

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月30日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

委員長	小澤重則君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		清水和弘君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		松井豊君
	長谷部集君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君	監査	山本英俊君
----	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	長田裕二君	生活環境部長	相川泰史君
福祉部長	飯沼秀司君	公営企業部長	梅原剛君
収納課長	小宮山佳浩君	保険課長	堤貞治君
市民活動支援課長	小宮山厚君	環境課長	望月新路君
長寿推進課長	保坂義実君	上下水道業務課長	小松利也君
上下水道工務課長	芳賀康貴君	収納管理係長	川上恵美君

徴収係長	小澤俊和君	国民健康保険長	小林久美君
国民健康保険給付係長	村越恵君	高齢者医療・年金係長	八巻加奈君
市民生活係長	萩原和美君	環境保全係長	根津秀樹君
長寿あんしん係長	井上千悦子君	介護保険係長	輿石文明君
介護予防推進係長	八巻千寿子君	介護認定審査会係長	伊藤潤君
上水道総務係長	藤井亮一君	下水道総務係長	松井崇君
経理徴収係長	鷹野美穂君	下水道施設係長	深澤勇也君
下水道施設係長	天野真君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 山田 洋 書記 池上 恵
書記 長田 大地

審査内容

- 1 令和3年度特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時24分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は決算参考資料のナンバー3、4、5、9と指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶。

小澤委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 改めまして、おはようございます。

本日5日目の審議となります。5日間長かったと思います。間には休みが入りませんでしたので、今回は大分大変だったと思います。

○委員長（小澤重則君） それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

○委員長（小澤重則君） 本日は、決算審査特別委員会の最終日になります。各特別会計及び各企業会計の審査を行います。

限られた時間内での審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたら、簡潔をお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

初めに、認定第2号 令和3年度甲斐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議

題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

まず初めに、歳入について一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） おはようございます。

保険課から国民健康保険特別会計につきましてご説明いたします。

決算書の157ページをお願いいたします。

決算書157ページ、歳入歳出決算総括表でございます。2の歳入額69億2万6,025円に對しまして、3の歳出額68億3,546万1,937円、4の歳入歳出差引過不足額は6,456万4,088円でございます。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

決算書164、165ページをお願いいたします。164、165ページになります。

1款国民健康保険税の調定額17億3,235万6,221円に對し、収入済額14億5,209万1,346円、収納率は現年課税分94.63%、滞納繰越分30.17%で、前年度と比較して現年度課税分は0.42ポイント上昇、滞納繰越分は1.17ポイント減少しております。不納欠損額2,532万1,900円につきましては、時効消滅、執行停止、即時消滅等によるものでございます。

続いて、税目ごとにご説明いたします。

1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額14億5,151万2,613円、2目退職被保険者等国民健康保険税、収入済額57万8,733円、内訳につきましては各節のとおりでございます。

一般被保険者国民健康保険税は、主に75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者の減少、また、退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の終了により現年課税分はなく、滞納繰越分のみとなっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目手数料、1節督促手数料、収入済額100万5,393円でございます。

1枚めくっていただき、166、167ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金、収入済額229万8,000円につきましては、新型コロナにより減免となりました国民健康保険税について、申請額の60%が国から交付される補助金等でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金（普通交付分）、収入済額46億6,419万5,451円、本市の被保険者が医療機関にかかった保

険給付に必要な費用が県から交付されるものでございます。2節保険給付費等交付金（特別交付分）、収入済額1億4,610万3,000円、保険者努力支援分及び特定健康診査負担金並びにコロナにより減免となりました国民健康保険税の申請額40%の交付金等、特別調整交付金でございます。

次に、2目乳幼児医療対策事業費補助金はございませんでした。

3目ひとり親家庭医療対策事業費補助金、収入済額185万8,809円及び4目重度心身障がい者医療対策事業費補助金、収入済額6万4,679円につきましては、県単独事業による医療費窓口無料化に伴う医療費の増額分2分の1を県から補助金として交付されるものでございます。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金、収入済額59万4,000円、財政調整基金の運用利子でございます。

1枚めくっていただき、168、169ページをお願いいたします。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）、収入済額2億4,509万4,657円、低所得者に対して保険税を軽減した補填分の繰入れでございます。2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）、収入済額1億2,927万1,410円、保険者の財政基盤強化施策として、低所得者を多く抱える保険者を支援するものでございます。3節職員給与費等繰入金、収入済額8,697万2,221円につきましては、職員の人件費と事務費に対する繰入れでございます。4節出産育児一時金等繰入金、収入済額1,286万9,000円、出産育児一時金46件の3分の2に相当する金額の繰入れでございます。5節財政安定化支援事業繰入金、収入済額1,664万、国保財政の健全化、税負担の平準化に資することを目的としており、被保険者の税負担能力や高齢者の割合に応じて、国の算定に基づく繰入れでございます。6節その他一般会計繰入金、収入済額646万8,682円につきましては、乳幼児、ひとり親、重度心身障がい者医療に対する県単独窓口無料化事業及び市のこども医療費の窓口無料化事業に対して、医療費の増加分2分の1の繰入れでございます。

2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金、収入済額は2,000万円でございます。

次に、7款1項1目1節繰越金、収入済額7,965万7,950円は、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節一般被保険者延滞金、収入済額1,929万3,409円は、過年度分保険税納付に係る延滞金収入でございます。

1枚めくっていただき、170、171ページをお願いいたします。

2項雑入、2目1節一般被保険者第三者納付金、収入済額955万2,188円、交通事故等で

第三者に原因がある傷病に係る医療費について被保険者の利便を図るため、一時的に国民健康保険から支出し、後日、損害保険会社等から第三者が負担すべき額が国保会計へ支払われるもので192件ございました。

4目一般被保険者返納金、収入済額202万7,631円ありますが、これは被保険者が国保資格の喪失後に保険診療を使った場合、国保負担分である7割分を返納したもので190件ございました。また、不納欠損額37万533円、一般被保険者返納金の請求権を執行する5年を経過したもので、対象者は平成28年度調定分の31人で44件でございます。

最後に、6目雑入396万8,199円は、退職被保険者に係る国民健康保険事業納付金の精算分の還付金でございます。

歳入は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会となります。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 166ページの乳幼児医療対策事業費補助金というのが、もともと1,000円の予定なんですけれども、予定していないと思うんですが、これはどういう場合に補助金が出るのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 村越係長。

○国民健康保険給付係長（村越 恵君） お答えいたします。

ご質問の乳幼児医療対策事業費補助金につきましては、そのほかのひとり親事業ですとか、重度心身障がい者医療ですとかと同じように、窓口無料で支払いしたのに対して補助金がつくるものですが、この制度につきましては、既にもう終わっておりますので、存置として1,000円の予算計上でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 制度が終わっているということは、国の制度が終わっているということですか。

○委員長（小澤重則君） 村越係長。

○国民健康保険給付係長（村越 恵君） 制度が終わっていると申しあげましたけれども、全て乳幼児医療が窓口無料になっておりますので、県単とか市単ではありませんので、全て補助が出ているので発生分がありませんということでございます。

○委員（谷口和男君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 169ページの一般被保険者延滞金がございますけれども、どのくらいの数の方が延滞といたしますか、あるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 国保の延滞金の件数ですけれども、3,251件となっております。以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

よろしいですね。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 165ページの基本的なことだと思いますけれども、国保の加入者って、ここ直近の加入状況をちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小林係長。

○国民健康保険税係長（小林久美君） 直近で令和4年8月末現在になりますが、被保険者数の数は1万4,752人になります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その前年2年ぐらい、2年、3年ぐらい。

○委員長（小澤重則君） 小林係長。

○国民健康保険税係長（小林久美君） 恐れ入ります。手持ちの資料のほうが3月末現在のものになりますけれども、よろしいでしょうか。

3月末現在になりますが、令和4年3月末で1万4,971人、令和3年3月末で1万5,351人、令和2年3月末で1万5,564人になります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、国保加入者が減っているということで、当然国保税も減るんですけども、この収入未済額の2億5,400ということは、約10、20%近くかな、の人が収入未済額ということなんだけれども、これの未済額の対象人数というのはどのぐらいいるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 収入未済額の人数なんですけれども、人数的には統計を取っておりませんので、あくまで収納率で把握をしております。システムのことも出すのが難しいのかなと思っていますので、この収納率でご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 収納率でいったら何%ぐらいになるのかな、これ、2億5,000で14億だから。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 収納率は全体で83.68%なので、100%からそれを引いたパーセンテージというのが……

〔「17%か」と呼ぶ者あり〕

○収納課長（小宮山佳浩君） 未済額になります。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 市税に対比して国保の滞納はやはり率が高いようですが、その辺の一番理由は、どんなふうに理解したらいいんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 国保税の収納率が市税に比べて低いということですけども、考えられる理由としましては、国保税の場合、収入がない方にも課税がかかるということで

納付のほうに難しい状況があるというふうを考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで歳入についてを終了します。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

決算書は172、173ページからになります。歳出につきましては、決算参考資料ナンバー3でご説明させていただきますので、決算参考資料の6ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー01総務管理関係職員費、支出済額5,127万4,242円、職員9人分の人件費で、財源内訳のその他は一般会計からの繰入れでございます。

ナンバー03一般管理費、支出済額2,782万4,467円、国保の加入、喪失の届出、また、保険給付費に要する事務費といたしまして、消耗品、印刷製本費、被保険者証等の郵便料、診療報酬明細書点検業務委託料等でございます。財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）、その他は一般会計繰入金でございます。

次に、2 目ナンバー01連合会負担金、支出済額297万5,049円、山梨県国民健康保険団体連合会への負担金でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費、ナンバー03賦課徴収費、支出済額710万6,227円、国保税の賦課徴収に要する事務費といたしまして、消耗品、印刷製本費、納税通知関係の郵便料、口座振替手数料等でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

7 ページをお願いいたします。

3 項 1 目ナンバー01運営協議会費、支出済額13万8,236円、国民健康保険運営協議会委員18人の報酬と消耗品等で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

次に、2 款保険給付費は、主に被保険者の自己負担分以外の医療費を山梨県国民健康保険団体連合会に支払い、そこから各医療機関に支払われるものでございます。財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（普通交付分）でございます。

1 項療養諸費、1 目ナンバー01一般被保険者療養給付費、支出済額40億3,902万6,690円、一般被保険者に対する保険給付費でございます。

次に、2 目ナンバー01退職被保険者等療養給付費につきましては、支出はございませんでした。

1 枚めくっていただき、8 ページをお願いいたします。

3 目ナンバー01一般被保険者療養費、支出済額4,237万4,815円、一般被保険者に対する補装具等療養費で、コルセット、はり・きゅう、柔道整復師等の給付でございます。

次に、4 目ナンバー01退職被保険者等療養費につきましては、支出はございませんでした。

次に、5 目ナンバー01審査支払手数料、支出済額1,521万5,753円、診療報酬明細書審査支払手数料を国保連合会に支払ったものでございます。

9 ページをお願いいたします。

2 項高額療養費につきましては、医療先進技術、新生物の病気等により医療費が高額になったとき、所得部分による自己負担限度額を超えた分を支給するものでございます。

1 目ナンバー01一般被保険者高額療養費、支出済額5 億7,848万8,107円、給付件数は1 万43件ございました。

次に、2 目ナンバー01退職被保険者等高額療養費につきましては、支出はございませんでした。

次に、3 目ナンバー01一般被保険者高額介護合算療養費、支出済額147万5,074円、同じ世帯で国保と介護保険の両方から高額療養費の給付を受けた場合に、自己負担額が高額になったとき、国保と介護を合わせた自己負担額を超えた分を支給するもので55件ございました。

1 枚めくっていただき、10ページをお願いいたします。

4 目ナンバー01退職被保険者等高額介護合算療養費、次の1 目ナンバー01一般被保険者移送費、次の2 目ナンバー01退職被保険者等移送費につきましては、支出はございませんでした。

11ページをお願いいたします。

4 項出産育児諸費、1 目ナンバー01出産育児一時金、支出済額1,930万4,000円、46件でございます。

なお、一時金の内訳については、1 件42万円が45件と死産による40万4,000円が1 件でござ

ございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

次に、2目ナンバー01支払手数料、支出済額9,450円、出産育児一時金を本市に代わり国保連合会から直接医療機関へ支払う手数料でございます。

次に、5項葬祭諸費、1目ナンバー01葬祭費、支出済額455万円、1件5万円の91件分でございます。

1枚めくっていただき、12ページをお願いいたします。

6項1目ナンバー01傷病手当金、支出済額40万2,342円、新型コロナウイルス感染等により就労ができない場合に支給するものであり、7件ございました。財源内訳につきましては全額県支出金の保険給付費等交付金（特別交付分）でございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県全体の医療費を県が見込み、各市町村の所得水準や被保険者数等に応じて市町村ごとに納付金を算定するもので、県への支払いでございます。財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）及び窓口無料化に伴う対策事業費補助金、その他は一般会計繰入金でございます。

1項医療給付費分、1目ナンバー01一般被保険者医療給付費分、支出済額12億8,733万4,799円、2目退職被保険者等医療給付費分につきましては支出はございませんでした。

13ページをお願いいたします。

2項後期高齢者支援金等分、1目ナンバー01一般被保険者後期高齢者支援金等分、支出済額4億5,247万313円、2目ナンバー01退職被保険者等後期高齢者支援金等につきましては、支出はございませんでした。

3項1目ナンバー01介護納付金分、支出済額1億5,710万2,399円、介護分の納付金でございます。

1枚めくっていただき、14ページをお願いいたします。

4款1項共同事業拠出金、1目ナンバー01共同事業事務費拠出金、支出済額165円、退職被保険者の振替事務リストを作成する経費でございます。

次に、6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費につきましては、高齢化に伴い生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に、健康診査、保健指導を行っている事業であり、財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）の中の特定健康診査等負担金でございます。

ナンバー01特定健康診査費、支出済額5,302万7,825円、特定健康診査に係る臨時に雇った看護師、保健師の賃金、郵送料等の事務費、集団健診や人間ドックの委託料でございま

す。

ナンバー02特定保健指導費、支出済額335万4,241円、特定保健指導に係る賃金、郵送料、委託料などでございます。

次に、2項保健事業費、2目ナンバー01疾病予防費、支出済額614万5,358円、医療費通知の作成委託料と郵送料で、財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）でございます。

15ページをお願いいたします。

7款1項基金積立金、1目ナンバー01財政調整基金積立金、支出済額7,883万9,000円、前年度繰越金から7,824万5,000円と基金運用利子59万4,000円を積み立てたものでございます。

次に、8款1項公債費、1項ナンバー01利子につきましては支出はございませんでした。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目ナンバー01一般被保険者保険税還付金、支出済額555万5,285円、過去に遡って国保資格を喪失した場合などに納付済みの国保税を還付したものでございます。

1枚めくっていただき、16ページをお願いいたします。

2目ナンバー01退職被保険者等保険税還付金につきましては、支出はございませんでした。

次に、3目ナンバー01一般被保険者保険税還付加算金、支出済額5万7,100円でございます。

次に、4目退職被保険者等保険税還付加算金につきましては、支出はございませんでした。

17ページをお願いいたします。

5目ナンバー01償還金、支出済額141万1,000円、国庫負担金等の確定に伴う返還金でございます。

最後に、10款1項1目ナンバー01予備費につきましては支出はございませんでした。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君）　ここで、先ほどの内藤委員からの質問で、国保の滞納者数が分かりましたので、お答えいたします。

小宮山課長。

○収納課長（小宮山佳浩君）　先ほどの収入未済額に係る人数ですけれども、資料がありましたので、ここで答えさせていただきます。

人数につきましては1,314人でした。誠に申し訳ありませんでした。

○委員長（小澤重則君） 続けます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 9ページの一般被保険者高額療養費の件なんですけれども、この高額療養費を受け取るのは、受け取り方というんですかね、それはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

二通り方法がありまして、事前に入院で高額になると分かっている場合につきましては、限度額適用認定書を提示することにより、限度額までしか支払わなくていいという形になります。もう一つの方法は、甲斐市のほうからレセプトを確認しまして高額な対象者に通知をしまして、窓口に来ていただいて高額分をお支払いするという二通りの方法がございます。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、マイナンバーカードの保険証利用の運用拡大ですね。それ、令和3年度でその高額療養費にマイナカードが使われた方っていらっしゃるんですか。

○委員長（小澤重則君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

現在まだその状況分かりませんので、今の状況では分からないという形になります。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにごございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 14ページの特典健康診査、ここで01のところですね、人間ドック等もおっしゃっていましたがけれども、何人くらいが受診していますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 村越係長。

○国民健康保険給付係長（村越 恵君） お答えいたします。

令和3年度に特定健康診査、人間ドック、合計しまして5,866人の受診がございました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸議員。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

人間ドック、特に、がん、早期発見ということ、大事なポイントだと思います。経験上、やはり1年に一遍くらいは人間ドック、皆さんにお勧めしていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 豊君） 7ページで、一般被保険者療養給付費で、この40億のこの人数や件数が分かれば教えてください。

○委員長（小澤重則君） 村越係長。

○国民健康保険給付係長（村越 恵君） 申し訳ございません。人数や件数については、今、集計を持ち合わせてございません。

○委員長（小澤重則君） 後で教えてもらえますか。

〔「後で」「分かると思います、調べれば」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 調べれば分かります。

松井委員、その人数はどうしても必要でしょうか。

○委員（松井 豊君） 大体どのくらいか、大ざっぱでいい。

○委員長（小澤重則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

今、手元に資料ございません。後ほど調べて、出るものか。出れば人数、件数をお答えします。出なければ、そういったご回答させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 12ページの傷病手当金7件ということで、これはコロナ感染の関係だと思うんですけども、これをどんな形でもって、どういう人に給付したのか、その辺のところを説明してください。

○委員長（小澤重則君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

コロナの感染等によりまして感染もしくは感染の疑いがあるといったときに、就労している方、国保のほうに加入していて就労している方が仕事を休まなければならないといったときに、その収入額に応じたものを支払うということなんですけれども、直近の給与から計算して、その3分の2で、就労できない日数で、4日目から支給という形になります。令和3年度につきましては7件ございました。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今までのだと、10日とかそういう範囲があったんですけども、4日以降ということで、10日間だと、あと6日分は出るということでいいですか。

○委員長（小澤重則君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） そのとおりでございます。

〔「別件ね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、15ページの一時借入金に係る利子ということなんですけれども、これ一時借入金というのは年度によって借り入れたりするんですけども、基金がそこそこあるんで、こういう場合に基金との対応とか一時借入金とのバランスというか、その辺のところはどうなっているんですか。前年度は、令和2年は借入れしているんですよね。今年はゼロだということなんですけれども、その辺の借入れするのか、しないのか、できればしないほうがいいと思うんですけども、どういうときに基金を使ってやるのか、その辺のところを。

○委員長（小澤重則君） 休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

基金の取崩しと利子の一時借入れにつきましては、状況によって分かれておりまして、基金の積立てを取り崩した場合に利息分が発生しますので、その減少と一時借入金をした利子の具合によって有利なほうを選択するという方法を取っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一時借入金するとき、その期間というのは、いろいろ1年とか半年とかいろいろあると思うんで、その辺のところはどうなっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

一時的に支払うのに必要ということで、国保に予算がないときに、その借入れを行うもので、おおむね1か月程度の借入れと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

先ほどの松井議員の人数についてが、答え出たようでございますので、答弁いたします。
村越係長。

○国民健康保険給付係長（村越 恵君） 件数につきましては、全体で26万2,354件ございました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにごございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで歳出についてを終了いたします。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第2号 令和3年度甲斐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第2号 令和3年度甲斐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を終了いたします。

ここで暫時休憩し、一部職員が退室いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

次に、認定第3号 令和3年度甲斐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 引き続き、保険課から後期高齢者医療特別会計決算につきましてご説明いたします。

決算書の189ページをお願いいたします。決算書189ページになります。

歳入歳出決算総括表でございます。

2の歳入額8億2,070万6,850円に対しまして、3の歳出額8億1,926万5,240円、4の歳入歳出差引過不足額は144万1,610円でございます。

決算書194、195ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料の調定額6億369万5,830円に対し、収入済額6億176万8,580円、収納率は現年度分99.69%、滞納繰越分71.45%、合計99.59%で、前年度と比較して現年度分が0.04ポイントの減少、滞納繰越分も2.03ポイント減少しております。

1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料、収入済額3億8,945万8,170円、保険料は年金からの天引き分でございます。

2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料、収入済額2億1,058万6,270円、年金からの天引きができない方や口座振替を選択した方の保険料でございます。2節滞納繰越分普通徴収保険料、収入済額169万4,140円、不納欠損額1万9,320円につきましては、執行停止、即時消滅によるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節督促手数料、収入済額10万5,800円でございます。

次に、3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金、収入済額2億1,706万2,580円、備考欄に記載しております職員給与費等繰入金として、山梨県後期高齢者医療広域連合への派遣職員1人を含む職員4人分の人件費及び事務費繰入金でございます。また、基盤安定繰入金は、低所得者に対する保険料軽減分と社会保険被扶養者であった方に対する軽減分の繰入れでございます。

次に、4款1項1目1節繰越金、収入済額100万6,820円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料についての収入はございませんでした。

1枚めくっていただき、196、197ページをお願いいたします。

2項償還金及び還付加算金、1目1節保険料還付金76万3,070円、過年度分の保険料還付については、還付した金額を後期高齢者医療広域連合が負担するものでございます。

次の2目還付加算金及び次の3項雑入についての収入はございませんでした。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

決算書は198、199ページからになります。

歳出につきましては、決算参考資料ナンバー3でご説明をさせていただきますので、18ページをお願いいたします。決算参考資料ナンバー3の18ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー01総務管理関係職員費、支出済額2,804万9,373円、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む4人分の人件費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

ナンバー02一般管理費、支出済額425万2,962円、後期高齢者医療の資格管理における消耗品、被保険者証発送郵便料、封筒印刷、電算システム保守等の事務費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

次に、2項1目ナンバー01徴収費、支出済額277万3,422円、保険料の徴収に伴う納付書の印刷、発送等の事務費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金と督促手数料でございます。

次に、2款1項1目高齢者医療広域連合納付金、ナンバー01保険料等納付金7億4,299万3,613円、徴収した保険料と低所得者保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金で、いずれも山梨県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

ナンバー02事務費納付金、支出済額4,042万2,000円、県広域連合の運営に係る費用として被保険者数等に応じて負担するもので、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

19ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目ナンバー01保険料還付金、支出済額76万3,570円、過年度の保険料の還付金でございます。財源内訳のその他は、後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金等でございます。

次に、2目還付加算金につきましては、支出はございませんでした。

次に、2項繰出金、1目ナンバー01一般会計繰出金、支出済額1万300円、令和2年度決算剰余金100万6,820円から同年度の出納整理期間中の保険料収入99万6,520円を差し引いた額を一般会計に繰り出したものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました認定第3号 令和3年度甲斐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第3号 令和3年度甲斐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

10時40分再開いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時37分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、認定第4号 令和3年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

まず初めに、歳入について一括で説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 大変お疲れさまです。福祉部長寿推進課ですが、よろしくお願いたします。

認定第4号 令和3年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきましてご説明をさせていただきます。

決算書の203ページをお願いいたします。

初めに、歳入歳出決算総括表によりご説明をさせていただきます。

令和3年度介護保険特別会計、予算現額49億8,552万9,000円、歳入額49億7,873万8,306円、歳出額48億8,850万4,757円、歳入歳出差引額9,023万3,549円は令和4年度へ繰越しをするものです。

それでは、決算書210ページ、211ページをお願いいたします。

歳入の内容につきまして、介護保険特別会計歳入決算事項別明細書によりご説明をいたします。

1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料並びに2節現年度分普通徴収保険料、3節滞納繰越分保険料、こちらの合計調定額は11億8,819万6,550円であり、この3つの保険料の収入済額の合計は11億6,386万7,240円であります。収納率につきましては、現年度分が99.27%、滞納繰越分が22%であります。不納欠損額は353万8,975円で、滞納者の居所不明や死亡などの理由により、徴収権が消滅した保険料を不納欠損処分をさせていただいております。収入未済額につきましては全体で2,079万335円あります。

次に、2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金、1節認定審査会共同設置負担金、収入済額980万6,110円は、介護認定審査会を構成する甲斐市を除いた中央市、昭和町からの負担金であり、均等割、申請件数等により負担額を定めております。

次に、3款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料、収入済額12万4,400円は、保険料未納者への督促手数料であります。

2目介護予防事業手数料、収入済額14万7,400円は、訪問型介護予防サービス及び一般介

護予防教室の手数料であります。

次に、4款国庫支出金、1項国庫支出金、1目介護給付費負担金、1節現年度分介護給付費負担金、収入済額8億7,056万2,577円は、保険給付費に係る国の負担分であります。2節過年度分介護給付費負担金、収入済額1,067万3,042円は、令和2年度の精算分に伴う追加交付分であります。

2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分調整交付金、収入済額8,488万5,000円は、国から交付される調整交付金であります。

2目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金、収入済額1,874万9,996円は、介護予防・日常生活支援総合事業に係る国の負担分であります。

3目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金、収入済額2,625万8,960円は、総合事業を除いた包括的支援事業・任意事業に係る国の負担分であります。2節過年度分地域支援事業交付金、収入済額1,720万881円は、令和2年度精算分に伴う包括的支援事業・任意事業費に係る追加交付分であります。

4目地域介護福祉空間整備等交付金、1節現年度分地域介護福祉空間整備等交付金、収入済額1,159万7,000円は、介護事業所における施設の整備等に伴う交付金であります。

7目保険者機能強化推進交付金、1節現年度保険者機能強化推進交付金、収入済額645万6,000円は、高齢者に対する自立支援、介護予防、重度化の防止、また、給付費の適正化に資する取組の実施状況に応じ交付されるものであります。

8目介護保険保険者努力支援交付金、1節現年度介護保険保険者努力支援交付金、収入済額558万5,000円は、介護予防、健康づくりなどに資する取組を支援するため、実施状況に応じ交付されるものであります。

決算書の214、215ページをお願いいたします。

9目介護保険災害臨時特例補助金、1節現年度介護保険災害臨時特例補助金、収入済額14万4,000円は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的負担を軽減するための国からの補助金であります。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分介護給付費交付金、収入済額12億6,472万6,000円は、第2号被保険者である40歳から64歳までの方々の保険料であり、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。2節過年度分介護給付費交付金はありませんでした。

2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分地域支援事業支援交付金、収入済額2,344万

7,000円は、地域支援事業に対する交付金であります。

続きまして、6款県支出金、1項県支出金、1目介護給付費負担金、1節現年度分介護給付費負担金、収入済額6億2,248万6,000円は、保険給付費に係る県の負担分であります。2節過年度分介護給付費負担金、収入済額999万8,044円は、令和2年度分精算に伴う県の追加交付分であります。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金、収入済額1,072万9,372円は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担金であります。

決算書は216、217ページをお願いいたします。

2目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金、収入済額1,312万9,480円は、総合事業以外の包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分であります。2節過年度分地域支援事業交付金、収入済額86万441円は、令和2年度分精算に伴う包括的支援事業・任意事業に係る追加交付分であります。

3目介護基盤整備等事業費補助金、1節現年度分介護基盤整備等事業費補助金及び4目介護基盤開設準備等事業費補助金、1節現年度分介護基盤開設準備等事業費補助金は、2月に補正をさせていただいておりますので、収入はありませんでした。

次に、7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額28万9,000円は、給付費支払準備基金の利子分であります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節現年度分介護給付費繰入金、収入済額5億8,000万円は、保険給付費に係る市の負担分であります。

決算書218、219ページをお願いいたします。

2目地域支援事業繰入金、1節現年度分地域支援事業繰入金、収入済額1,131万5,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に係る市の負担分であります。

3目地域支援事業繰入金、1節現年度分地域支援事業繰入金、収入済額1,221万6,000円は、総合事業以外の包括的支援事業・任意事業に係る市の負担分であります。

4目低所得者保険料軽減繰入金、1節現年度分低所得者保険料軽減繰入金、収入済額5,409万3,000円は、第1号被保険者保険料の11の所得段階区分のうち、第1段階から第3段階までの区分の方の保険料を公費により軽減をしておりますので、その分の国・県・市の負担分を繰り入れております。2節過年度分低所得者保険料軽減繰入金、収入済額1,022万7,360円は、令和2年度分精算に伴う追加交付分の繰入金であります。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金、収入済額4,023万1,779円は、長

寿推進課介護保険係の職員6人分の人件費の繰入金であります。2節事務費等繰入金、収入済額4,541万3,038円は、介護保険事業運営のための事務費及び介護認定審査会の運営に係る甲斐市負担分の繰入金であります。

2項基金繰入金、1目介護保険給付準備基金繰入金、1節介護保険給付準備基金繰入金は該当ありませんでした。

9款繰越金、1項繰越金、決算書220、221ページをお願いいたします。

1目繰越金、1節繰越金、収入済額6,883万8,056円は、令和2年度決算に伴う繰越金であります。

10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、1節第1号被保険者延滞金、収入済額3万2,371円は、介護保険料の延滞金であります。

2項雑入、1目雑入、1節第三者納付金は、該当はありませんでした。2節返納金、収入済額10万5,685円は、所得税の修正申告により自己負担額の割合が増えた方の不足分であります。3節雑入、収入済額2万3,074円は、緊急通報システム利用者の負担金及び成年後見制度申立てに伴う費用の負担金であります。

以上、歳入の合計は49億7,873万8,306円であります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで歳入についてを終了します。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） それでは、引き続きまして、歳出についてご説明をさせてい

たきます。

説明は決算参考資料ナンバー5、11ページをお願いいたします。

決算書は222、223ページになります。

説明は決算参考資料により説明をさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー01総務管理関係職員費、支出済額4,023万1,779円は、介護保険係職員6人分の人件費であります。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金であります。

次に、ナンバー03事務諸費、支出済額226万2,437円は、被保険者用パンフレット、事務用消耗品、封筒印刷代や郵便料、銀行への照会手数料及び事務所台帳システム保守委託経費などであります。財源内訳のその他は一般会計からの繰入れであります。

次に、2 目連合会負担金、ナンバー01連合会負担金、支出済額101万6,775円は、介護給付費等の審査支払手数料を国保連合会へ委託をしておりますので、その事務共同処理の手数料であります。財源内訳のその他は一般会計からの繰入れであります。

決算参考資料12ページをお願いいたします。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、ナンバー01賦課徴収費、支出済額482万4,888円は、介護保険料に関するパンフレット購入費のほか、保険料仮算定・本査定通知の郵送料、印刷委託料等の経費並びに徴収嘱託員が使用する公用車の維持管理経費であります。財源内訳のその他は、督促手数料と一般会計からの繰入金であります。

次に、ナンバー02賦課徴収関係会計年度任用職員等費、支出済額226万7,475円は、徴収嘱託員1人分の人件費であります。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金であります。

次に、3 項認定調査等費、1 目認定調査等費、ナンバー01認定調査等費、支出済額1,712万7,861円は、介護認定の新規及び更新申請などの際に、申請者の身体などの状況を調査する認定調査員の報酬、また、訪問調査に係る事務費、主治医意見書の作成手数料、認定訪問調査委託料であります。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金であります。

決算参考資料13ページをお願いいたします。

4 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、ナンバー01介護認定審査会関係職員費、支出済額815万8,455円は、甲斐市、中央市、昭和町で共同設置をしております介護認定審査会の職員1人分の人件費であります。財源内訳のその他は、構成市町の負担金及び一般会計からの繰入金であります。

次に、ナンバー03介護認定審査会費、支出済額1,956万693円は、介護認定に関する審査

や判定を行う審査会委員20人の報酬、認定審査会事務費、審査会システムの保守及び機器の維持管理委託料等であります。財源内訳のその他は、構成市町の負担金及び一般会計からの繰入金であります。

次に、5項地域介護、福祉空間整備費等補助金、1目地域介護、福祉空間整備費等補助金、ナンバー01地域介護、福祉空間整備等補助金、支出済額1,159万7,000円は、老人保健施設ひかりの里が実施をいたしました非常用自家発電設備の整備とフルリール甲斐が実施した非常用自家発電設備の整備及び水害対策工事に対する補助金であります。財源内訳の国・県支出金は全額国からの補助金であります。

決算参考資料14ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、初めに、財源内訳の説明をさせていただきます。

財源内訳の国・県支出金は、給付に対する国及び県の支出金であり、その他は市の負担分と第2号被保険者の保険料であります。

1項介護サービス等諸費は、介護度が要介護1から要介護5の方が居宅や通所において利用する介護サービスに係る給付費であります。

1目居宅介護サービス等給付費、ナンバー01居宅介護サービス等給付費、支出済額20億7,588万6,683円は、訪問、通所、短期入所のサービス等に係る給付費であります。

次に、ナンバー02居宅介護福祉用具購入等費、支出済額443万994円は、入浴時の補助用具やポータブルトイレなどの福祉用具の購入に対する給付費であります。

次に、ナンバー03居宅介護住宅改修等費、支出済額814万9,873円は、居宅での生活において階段や廊下などへ手すりやスロープなどの設置及び段差の解消など、住宅改修に対する給付費であります。

次に、2目地域密着型介護サービス等給付費、ナンバー01地域密着型介護サービス等給付費、支出済額10億962万6,441円は、住み慣れた地域において気軽に利用できる介護サービスに関する給付費であり、地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護、グループホームなどのサービスに係る給付費であります。

決算参考資料15ページをお願いいたします。

3目施設介護サービス給付費、ナンバー01施設介護サービス給付費、支出済額8億8,331万9,348円は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの入所に係るサービス給付費であります。

次に、4目居宅介護サービス計画等給付費、ナンバー01居宅介護サービス計画給付費、

支出済額 2億7,197万1,832円は、介護サービス計画作成に係る給付費であります。

決算参考資料16ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、介護度が要支援1と2の要支援者が居宅や通所において利用する介護サービスに係る給付費であります。

1目介護予防サービス等給付費、ナンバー01介護予防サービス等給付費、支出済額6,295万9,738円は、訪問、通所、短期入所のサービスなどに係る給付費であります。

次に、ナンバー02介護予防福祉用具購入等費、支出済額71万9,438円は、福祉用具購入に対する給付費であります。

次に、ナンバー03介護予防住宅改修費、支出済額412万2,490円は、手すりやスロープ設置など、住宅改修に対する給付費であります。

次に、2目地域密着型介護予防サービス等給付費、ナンバー01地域密着型介護予防サービス等給付費、支出済額197万4,627円は、小規模多機能型居宅介護サービスに係る給付費であります。

次に、3目介護予防サービス計画等給付費、ナンバー01介護予防サービス計画等給付費、支出済額1,326万9,924円は、要支援者の介護予防サービス計画作成に対する給付費であります。

決算参考資料17ページをお願いいたします。

3目その他諸費、1目審査支払手数料、ナンバー01審査支払手数料、支出済額599万4,282円は、介護報酬の審査に伴う国保連合会への審査支払手数料であります。

次に、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、ナンバー01高額介護サービス費、支出済額9,373万9,830円は、要介護1から要介護5までの要介護認定者が1か月のうちにおいて、介護サービス利用者負担の上限額を超えた場合、超過分を給付するものであります。

次に、2目高額介護予防サービス費、ナンバー01高額介護予防サービス費、支出済額17万6,587円は、要支援1、2の要支援認定者に係るもので、内容は先ほどの高額介護サービス費の給付内容と同様であります。

決算参考資料18ページをお願いいたします。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、ナンバー01高額医療合算介護サービス費、支出済額1,654万5,385円は、要介護認定者に係る医療、介護の負担額が年間基準額より多い場合、その差額を所得の割合に応じて給付するものでありま

す。

次に、2目高額医療合算介護予防サービス費、ナンバー01高額医療合算介護予防サービス費、支出済額29万9,918円は、要支援認定者に係る給付費で、先ほどの高額医療合算介護サービス費の給付内容と同じです。

次に、7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、ナンバー01特定入所者介護サービス費、支出済額1億5,801万9,703円は、要介護認定の施設入所者で低所得者の負担軽減を図るため、食費と居住費軽減のための給付費であります。

決算参考資料19ページをお願いいたします。

2目特定入所者支援サービス費、ナンバー01特定入所者支援サービス費、支出済額2,692円は、要支援認定者に係る給付費で、先ほどの特定入所者介護サービス費の給付内容と同じ内容であります。

次に、3款地域支援事業費について説明をさせていただきます。

財源内訳につきましては、介護予防・生活支援サービス事業に係る国及び県の支出金で、その他は市の負担分と第2号被保険者の保険料になります。

1項介護予防・生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、ナンバー01訪問型サービス事業、支出済額2,303万616円のうち、訪問介護相当は、自力で行うことが困難な方の掃除や買物、洗濯、調理など、家事の支援を行うものであります。次に、訪問型サービスAは、調理や食材の確保、ごみ出しなど、日常生活における生活を支援するものであります。次の訪問型サービスCは、課題に応じたりハビリ等の専門職を自宅のほうへ派遣し、短期集中的な指導を行い、生活機能の維持向上を図るものであります。

次に、ナンバー02通所型サービス事業、支出済額3,986万1,790円のうち、通所介護相当は、介護予防を目的とした通所介護事業所において入浴や食事の提供など、日常生活の世話や体操、レクリエーション等により機能訓練を行うものであります。次の通所型サービスAは、閉じ籠もりなどを予防するため、体操やレクリエーションなどを通じ、仲間づくり等の活動を行うものです。その次の通所型サービスCは、リハビリ等の専門職による筋力向上のための訓練を実施し、身体機能の改善を図る内容で、参加者の障がい保険料であります。

次に、ナンバー03生活支援サービス事業、支出済額41万110円は、新しい総合事業として実施をしている配食サービスに係る経費であります。対象者は要支援1、2の認定者と基本チェックリストで該当になった方が対象となります。

なお、新しい総合事業で対象とならなかった方は、この後説明いたします任意事業のほう

で実施する配食サービスで対応をしております。

次に、ナンバー04介護予防マネジメント事業、支出済額723万5,186円は、新しい総合事業のみを利用する要支援者及び基本チェックリストで該当にならなかった方のケアプランに係る経費であります。

決算参考資料20ページをお願いいたします。

2目一般介護予防事業費、ナンバー02一般介護予防事業、支出済額は574万9,592円で、この一般介護予防事業は、65歳以上の全ての方を対象に介護予防の教室の開催や住民主体の通いの場の充実、地域の支え手の創出など、地域づくりを推進し、高齢者が、いつまでも生きがい、役割を持って生活ができる地域の構築を目指す事業であります。

①介護予防普及啓発事業、支出済額330万7,784円は、いきいき健康体操教室、らくらくかんたん運動教室、介護予防・認知症予防教室を民間事業者へ委託し、実施した経費や講師の派遣料等であります。

②地域介護予防活動支援事業、支出済額244万1,808円は、いきいきサロンの運営に関する費用、地域介護予防活動支援事業、また、社会福祉協議会へ委託をしております介護支援ボランティア事業などに関する費用であります。いきいき百歳体操は、おもりを手首や足首につけ、椅子に座って行う体操で、平成30年から実施をしております。

なお、各教室等の実施回数は、令和3年度も新型コロナ感染拡大の影響を受け、軒並み減少しており、高齢者運動会は中止となっております。

次に、ナンバー04一般介護予防事業会計年度任用職員等費、支出済額306万8,311円は、一般介護予防に係る会計年度任用職員1人分の人件費です。

決算参考資料21ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費は、初めに、財源内訳の説明ですが、国・県支出金は包括的支援事業・任意事業に係る国及び県の支出金で、その他はこの事業に対する市の負担金であります。

ナンバー01包括的支援事業、支出済額1,443万79円は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をするために必要な支援を行う地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者や医療、介護保険事業所等との連携を図りながら、高齢者に対する介護、福祉、権利擁護等の包括的支援を行うものであります。

①包括的支援事業、支出済額63万8,174円は、地域包括支援センターの運営費、また、夜間休日の相談窓口として民間事業者へ委託をしております、在宅介護支援センター事業に関

する経費であります。

②在宅医療・介護連携推進事業、支出済額31万230円は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域や自宅で生活が送れるよう、包括的、継続的な在宅医療と介護の支援体制を構築することを目的として立ち上げた在宅医療・介護連携推進協議会委員の報酬、また、多職種連携に向けた研修会等の経費であります。

③認知症総合支援事業、支出済額66万6,520円は、小学生や市民等を対象に開催をしております認知症サポーター養成講座に係る経費及び認知症の方を支援するための事業の経費等であります。

④生活支援体制整備事業、支出済額1,281万5,155円は、元気な高齢者をはじめ、地域住民が担い手として多様な主体による多様なサービスを提供する体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進するための事業であります。本事業は、社会福祉協議会のほうへ委託をし、甲斐市ささえ合い推進会を中心に活動を行っており、令和2年度までに市内全ての小学校区に第2層協議体が立ち上がり、令和3年度は第3層での活動を行う地域や第2層協議体での話合いの場が開催をされ、支え合い、助け合いの地域づくりの推進に取り組んでいるところであります。

決算参考22ページをお願いいたします。

ナンバー02任意事業、支出済額1,367万4,142円は、高齢者が地域で安心して生活が送れるよう介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者家族介護者に対し、地域の実情に応じた支援を行うための事業であります。

①介護給付費等適正化事業、支出済額51万5,633円は、ケアプランの点検の実施や介護サービス利用状況などの内容を記載した通知を利用者へ送付することにより、サービスの利用状況の確認や介護保険事業への意識の向上等を図ることを目的とした事業であります。

②長寿あんしん事業、支出済額1,263万472円は、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族等に介護用品購入用クーポン券を配布する介護用品支給事業、ひとり暮らしの高齢者の見守り等を目的に行う配食サービス事業や民生委員が高齢者宅を訪問し、安否確認を行い、乳酸菌飲料を支給する友愛訪問事業等を実施をしております。

③その他事業、支出済額52万8,037円は、市長申立てによる成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業は、こちらにつきましては住宅改修利用書の作成費用であります。

次に、ナンバー03包括的支援事業関係職員費、支出済額1,266万5,268円は、包括的支援

事業に係る職員3人分の人件費であります。

次に、ナンバー04包括的支援事業会計年度任用職員等費、支出済額1,255万6,669円は、包括支援事業に係る会計年度任用職員4人分の人件費であります。

次に、ナンバー05任意事業会計年度任用職員等費、支出済額254万618円は、任意事業に係る会計年度任用職員1人分の人件費であります。

決算参考資料23ページをお願いいたします。

4項その他諸費、1目その他諸費、ナンバー01その他諸費、支出済額40万3,604円は、新しい総合事業実施に伴う国保連合会への審査支払手数料であります。財源内訳は、国・県からの交付金及びその他は市の負担分と第2号被保険者の保険料であります。

次に、5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険給付費支払準備基金積立金、ナンバー01介護保険給付費支払準備基金積立金、支出済額211万6,000円は、介護保険における財政安定化を図るための積立金であります。財源内訳のその他28万9,000円は、給付費支払準備基金の預金利子であります。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、ナンバー01第1号被保険者保険料還付金、支出済額39万4,140円は、過年度分の第1号被保険者保険料の還付金であります。

決算参考資料24ページをお願いいたします。

2目の第1号被保険者還付加算金は、該当はございませんでした。

3目国庫支出金等償還金、ナンバー01国庫支出金等償還金、支出済額2,680万6,883円は、国庫支出金等を決算見込みで算出し、交付を受けておりますので、給付額確定後の翌年度の精算に伴う返還金であります。

次に、2項繰出金、1目一般会計繰出金、ナンバー01一般会計繰出金、支出済額530万4,601円は、先ほどと同様、給付額確定後の翌年度に精算をし、一般会計へ返還したものであります。

以上、歳出の合計は48億8,850万4,757円であります。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 25ページに関連してなんですけれども、この甲斐市第9次高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画第8期ですね。これの去年の3月に頂いたやつで、86ページに第1号被保険者の保険料基準額の算定というのが出ているんですけれども、この中で標準給付費見込額ですね、これが47億4,681万9,000円ですか、それと地域支援事業費が1億6,306万5,000円、これ令和3年度決算ではどういうふうになっているか、分かりますでしょうか。ちょっとこれだけ見たら分かりにくいんですけどから。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） お答えします。

介護保険事業計画における、ただいま事業費のほうありましたけれども、介護給付費と地域支援事業費を合計しますと49億988万4,000円になります。これが事業計画で予定をしていた金額になります。

ご質問の決算との比較になりますけれども、決算額のほうの保険給付費と総合支援事業の合計金額につきましては47億4,683万6,000円となりますので、差引きをしますと1億6,304万9,000円、事業費が下回ったという計算になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1億6,000万ぐらい下回ったから、昨年度、1人当たり2,400円、保険料を引き下げましたですよ。2,000円か、月200円ですよ。それを引き下げられたけれども、基金の取崩しは行われずに済んでいるということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） お答えします。

先ほど説明したように、事業費が下回っておりますので、これによりまして本年度は結果的に基金を活用することなく運営ができましたけれども、計画期間は3年間で保険料のほうを定めております。基金の取崩しについても3年間で3億というような予定になっておりますので、今後の令和4年度、令和5年度の事業費によっては基金の活用のほうも想定されますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 事業費が下回った要因なんですけれども、ちょっと計画どおり、施設の整備は進んでいないとかそういうことではありません、ちょっと要因が分かれば結構です

けれども、お伺いしたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） 詳しい要因につきましては、来年度、また次期の計画を策定していきましても、その中のほうで精査をしてみたいと考えております。

金額的な形で申し上げますと、保険給付費のほうで1億3,000万円ほど下回っておりまして、また、地域支援事業のほうでは2,700万円ほど事業費が下回ったという結果になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 分かりました。

それで、ちょっと市民から要求が強い特別養護老人ホームですね。これの待機者の推移というのはわかりますか。減ってきているのか、増えてきているのかということです。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） お答えします。

特別養護老人ホームの待機者の推移につきましては、令和元年度末で待機者が352人、また、令和2年度末では待機者が362人で、令和3年度末では336人の待機者となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 少しずつ減ってきているというふうに理解していいのかな。横ばいか。結構です。

違う質問よろしいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（谷口和男君） ちょっとこの歳出で分からなかったんですけども、介護労働者の待遇改善ということで臨時補正があったと思うんですけども、これはどの事業所がやったとか、その辺のところは市のほうでは分からないでしょうか。すみません。何か県のほうで、しているみたいなんですけれども、やった事業所とやらなかった事業所というのがわかりますか。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） 議員さんおっしゃっているのが、国のほうで介護報酬を月額

9,000円上げる補助金の事業のことだと思いますけれども、令和4年2月から9月までのその賃金アップにつきましては、国が補助金として事業所のほうに交付をするということになっております。

こちらの事務につきましては、県のほうがやっております、事業所が県に申請をして、県が事業所にお支払いするというような形になっておりますので、市の予算には反映されておられませんし、こちらでどの事業所が申請したかということも把握はしていない状況です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員、これ令和4年度の話が含まれているようですね、3年の決算についての質問をお願いしたいと思います。

○委員（谷口和男君） はい。

事業費9,000円ですね。補助が出た……

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） はい。9,000円の補助が出て、これは全て賃金アップに使われるんでしょうか。それとも……

○委員長（小澤重則君） それを先ほど言いました。4年度の話ですよ。

○委員（谷口和男君） いえ、2年2月から入っていますけれども。

○委員長（小澤重則君） 入っていますか。

○委員（谷口和男君） はい。

〔「答え」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） 国のほうで賃金9,000円アップするという、この補助金ですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、事務のほうは県のほうでやっております、予算も県のほうになるんですけれども、事業所が申請をして、そのお金が事業所に入りますけれども、どのように職員に配分するかということは、ちょっとこちらで把握がしてありませんので、目的としては賃金アップのための補助金ですので、賃金に使われる形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） これからのことなんで、質問ではないですけども、10月からは介

護報酬が9,000円アップということですね。それも、じゃ、どういうふうに使われるかは、まだ分からないということですね、分かりました。結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 21ページのナンバー01④の生活支援体制整備事業について教えてください。

こちら社協に委託して、支え合い活動のために使われているということですが、この具体的に支え合い活動のこういった内容だとかに、この1,200万円以上が支出されているかというのは、ここでは分からないでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

こちらの金額は、主に社協の人件費になります。そのほか事務費が含まれております。以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。質問を変えさせていただきます。

20ページのナンバー02①の介護予防普及啓発事業についてお願いいたします。

いきいき健康体操教室など、3つの教室を民間に委託ということですが、こちらの民間への委託した経緯だとか、その事業所を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） いきいき健康体操教室につきましては、エムズスポーツさんに委託をしております。

委託した経緯は、職員の負担を減らすというところもあると考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

すみません。追加でお願いします。民間に委託したのは、いつからでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） すみません。把握しておりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） もし、分かれば、個別でも構いませんので、後で教えてください。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 調べて後ほどご報告させていただきます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 13ページの01のフルルール甲斐の、ここに水害対策工事ってあるんですけども、この工事内容はどういう水害対策をしたんですか。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） お答えします。

水害対策工事につきましては、施設の駐車場内にV S側溝を伏せたのと、あと、入り口と水路の際に水止めの擁壁を設置した工事になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 21ページの認知症サポーター講座という開催があるんですけども、これを受けたことによって資格とか、そういうものは何か取れるようなものはあるんでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） 認知症サポーターというのは、認知症について正しく理解し、地域で認知症の人や家族を温かく見守り支援する応援者のことです。認知症サポーター養成講習を受講した人が認知症サポーターという形になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） あと、その下の認知症地域支援ネットワーク推進会議という会議があるんですけども、これについてはどのくらいの開催を行ったとか、開催日数を教えていただきたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） 年2回を予定しておりますが、1回はコロナの影響が

ありまして書面開催という形になっております。あとは年度末を予定しております。すみません。3年ですね、3年は2回開催しております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今回の認知症の21ページの件で、同じようなことなんですけれども、認知症の今、令和2年度と令和3年度の認知症の認定者数、今どのくらいおられますか、認知症になった、認定されている方。比較ちょっとしてください。

○委員長（小澤重則君） 休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時37分

○委員長（小澤重則君） 再開いたします。

答弁いたします。

保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 認知症の認定者につきましては、令和2年度が1,454人、それから、令和3年度が1,476人となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

認知症は、今、マスコミなんかでいうと5人に1人が、もう5年、10年後にはなるというような状態だそうです。それで、今、見ると予算は90万、66万6,000円で終わっているんですけども、認知症がだんだん増えていくということで、予算のほうも見直してもいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいい。

○委員（樋口孝之君） はい。委員長。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう一点お願いしたいと思います。

12ページの01をお願いしたいと思います。認定調査等費というところですね、認定調査員13名、これ認定調査員、認定訪問調査、これは同じように13人で同じことをやったんですか。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） こちらの認定調査員報酬につきましては、訪問調査員の報酬になります。その下のほうの認定訪問調査委託につきましては、事業所のほうに委託をしている分がありまして、そちらのほうの支出になります。上のほうは調査員への報酬、下のほうの委託料につきましては事業所への委託料でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） その事業所というのは何社ぐらいあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） 委託をしています事業所の数につきましては、28事業所になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ますます高齢者が年々増えていくということですので、この調査員の13人というのは、高齢者がますます増えていくと思うんですけども、それは増やしていく予定はありますか。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） お答えします。

今後、調査の件数も増加していく見込みですので、順次拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ここで、先ほどの若尾委員の質問の答弁ができるそうですので、お願いしたいと思います。
八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） 委託の開始時期になりますが、平成27年度からということになっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） すみません。1点お願いします。14ページと16ページにかかるんですが、居宅介護住宅改修と介護予防住宅改修と、この違いと最大どのくらいの支援をされているか、1件当たりですね、それをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） まず、14ページの住宅改修につきましては、要介護1から5の方の分になります。また、16ページの住宅改修のほうにつきましては、要支援1、2の方が対象となっております。

住宅改修費につきましては、生涯にわたって限度が20万円となっております。

以上です。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません。決算審議資料の13ページの一番下ですが、サービス受給者保険給付の状況ということで、延べ人数が出ていますけれども、もし、実人員が分かれば教えてください。分からなければ結構です。

○委員長（小澤重則君） 興石係長。

○介護保険係長（興石文明君） 13ページの数につきましては延べ人数となっておりますけれども、実人数の集計については年間の集計がシステム上できませんので、お答えできない部分もあるんですけれども、一月の人数は把握をしています。令和4年3月の一月の実人

数でお答えさせていただきますと、2,610人が実人数でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで歳出についてを終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第4号 令和3年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第4号 令和3年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

次に、認定第5号 令和3年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） それでは、引き続き、よろしく願いをいたします。

認定第5号 令和3年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件についてご説明をさせていただきます。

決算書239ページ、歳入歳出決算総括表をお願いいたします。

1、予算現額1,534万3,000円、2、歳入額1,531万9,639円、3、歳出額1,474万15円、残高57万9,624円は令和4年度へ繰越しをするものであります。

現在、市では、地域包括支援センターを直営で運営をしております、介護予防支援事業所の指定を受け、各サービスの提供を実施しているところであります。このため、介護保険特別会計とは別に、この介護サービス特別会計を設け、要支援1、2の要支援者のケアプラン作成業務等を行っております。

それでは、歳入につきまして、介護サービス特別会計歳入決算事項明細書により説明をさせていただきます。

244、245ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防給付費収入、1節居宅支援サービス計画費収入、収入済額1,332万2,140円は、要支援1、要支援2の方の介護予防、訪問サービス及び介護予防通所サービス以外のケアプラン作成業務に係る国保連合会からの収入であります。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金、収入済額119万1,000円は、本業務に係る職員給与費等の一般会計からの繰入金で、会計年度任用職員1人分の人件費であります。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金、収入済額80万5,499円は、令和2年度決算に伴う繰越金であります。

4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子、収入済額1,000円は預金利子であります。

2項雑入につきましては、収入はありませんでした。

歳入の合計は1,531万9,639円であります。

続きまして、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

決算書は246、247ページ、決算参考資料は25ページをお願いいたします。決算参考資料によりご説明をさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー02総務管理関係会計年度任用職員等費、支出済額387万9,012円は、介護予防支援事業に係る会計年度任用職員1人分の人件費であります。財源内訳のその他は、居宅支援サービス計画費収入及び一般会計からの職員給与費等の繰入金であります。

ナンバー03事務諸費、支出済額3万7,624円は、各種通知等の発送に係る郵送料であります。財源内訳のその他は、居宅支援サービス計画費収入であります。

次に、2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、ナンバー01居宅介護支援事業、支出済額1,001万7,880円は、要支援1、2の要支援認定者のケアプラン作成を民間の事業所に委託した際の費用であります。財源内訳のその他は、居宅支援サービス計画費収入及び預金利子であります。

次に、3 款諸支出金、1 項償還金、1 目償還金、ナンバー01償還金につきましては、支出はございませんでした。

決算参考資料26ページをお願いいたします。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、ナンバー01一般会計繰出金、支出済額80万5,499円は一般会計からの繰入金を精算し、翌年度に返還するものであります。

以上、歳出の総額は1,474万15円であります。

介護サービス特別会計の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） この会計という形で、今、出ているんですけども、居宅の関係をやはりほかの周りの市では民間に委託しているケースが甲府市なんかでも形になっているんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 現在、市のほうで、直営でセンターのほうを運営をさせていただいてありますが、高齢者等の増加等も今後予測をされてきておりますので、今後につきましては、そういったものの動向を見ながら民間のほうへの委託等も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました認定第5号 令和3年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第5号 令和3年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

ここで暫時休憩し、お昼にいたします。

再開は1時15分をお願いいたします。

休憩 午前 1 1 時 5 4 分

再開 午後 1 時 0 7 分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、認定第6号 令和3年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） お疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

市民活動支援課より認定第6号 令和3年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計の歳入歳出決算の認定の件につきましてご説明させていただきます。

決算書の249ページをお願いいたします。決算書249ページになります。

歳入額は131万5,653円、歳出額は91万9,275円でありまして、差引額の39万6,378円が翌年度への繰越しとなります。

この事業につきましては、国の地域改善対策特別措置法によりまして、国の政策として実施されてきた事業であります。貸付けは昭和55年から始まりまして、平成10年の貸付けが最後となっております。現在は貸付者からの償還と貸付けの財源とした県からの借入金に対する償還が主な事業内容となっております。貸付者は総勢33人でありましたが、既に21人は完済しておりますので、残りの12人の方々から現在返済中であります。

また、返済途中の1人がお亡くなりになりまして、相続人の全員が相続放棄を行ったことから、この不動産の処分に関する費用につきまして今定例会におきまして必要な経費を補正させていただいた状況であります。

続きまして、決算書の254、255ページをお願いいたします。

決算内容を説明させていただきます。

初めに、歳入であります。

1 款繰入金、1 項一般会計繰入金につきましてはありませんでした。

2 款繰越金の収入済額は41万3,653円でありまして、令和2年度からの繰越金であります。

3 款諸収入、1 項貸付金元利収入、1 目住宅新築資金貸付金元利収入の収入済額52万1,000円及び2 目宅地取得資金貸付金元利収入の収入済額38万円につきましては、貸付者からの過年度分の返済金であります。

2 項預金利子の収入済額1,000円につきましては、預金利子であります。

3 項延滞金につきましてはありませんでした。

なお、令和3 年度末の貸付金の収入未済額は1 億3,263万2,646円となっております。この回収につきましては、引き続き、電話連絡や戸別訪問によりまして通年を通して催促を行い、早期の完済に向けて努力してまいる次第であります。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

決算書は256、257ページ、決算参考資料のナンバー4、生活環境部の16ページをお願いいたします。

歳出につきましては、決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1 款事務費、1 項事務費、1 目住宅新築資金等貸付事業事務費、ナンバー01住宅新築資金等貸付事業につきましては、支出済額が751円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、貸付者への償還通知等の発送に伴う郵便料であります。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金、ナンバー01元金につきましては、支出済額が82万8,457円でありまして、財源内訳のその他は、貸付金の元利収入であります。事業内容につきましては、住宅新築資金、宅地取得資金の貸付金の原資を山梨県から借り入れたため、その償還元金となります。

2 目利子、ナンバー01利子につきましては、支出済額が9 万67円でありまして、財源内訳のその他は、貸付金の元利収入と預金利子になります。事業内容につきましては、山梨県への償還利子であります。

以上が住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） さっき残が1 億何と言っていたけれども、正確にもう一度。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 決算書の255ページになりますけれども、収入未済額が一番下の合計欄になりますけれども、1億3,263万2,646円となっております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1点、この未済額で、先ほど残債が12人と言いましたよね。やはり1人当たりのその残債というのは、大体この12で割った金額でいいのか、それとも多少のばらつきがあるのか、その辺のところはどんな具合ですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 12人かなりばらつきがありまして、一番滞納額が少ない方が106万965円、最も多い方になりますと1,788万5,050円になります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その返済状況に応じてだけれども、1,700万というと結構のあれで、見通しとしては、目標としては償還期限内に返したいんだけど、その見込みというのはどうですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） かなり厳しい状況にあります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の課長の答弁だと、かなり厳しいという状況なので、頑張って回収をしてください。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） お聞きしたいんですけども、先ほど借りた方が亡くなって、その残債が全部いわゆるちょっと焦げついちちゃったみたいなお話だったと思うんですけども、通常でしたら、例えば、住宅ローンなんかでは、もし、借りた方が亡くなった場合にその保証というんですか、保険というんですかね、そういうのがかかっている、そういうので補填さ

れるんですけれども、この事業についてはそういったものはないんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 全員が相続放棄をされてしまったということで、所有者がいない場合の不動産の処分につきましては、相続財産管理人というものを裁判所に申立てを行いまして、選任をしていただければ、その財産の処分ができます。甲斐市が第一抵当権者ですので、その申立てを行う費用を今回の定例会で補正をさせていただいたんですけれども、それを持ちまして相続財産管理人を選定していただいた後、その方に不動産を処分していただき、その売れたお金を返済に充てるというようなことを考えております。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 一応売って、それを充てるということだと思うんですけれども、ただ、ちょっと心配なのが、今、住宅とか土地って、昔ほど高く売れないという現状がありますので、例えば、昔だったら土地が財産になるから、それが売ればという考えだったと思うんですけれども、今後ちょっとそういうのがだんだん厳しいんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（小澤重則君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 先ほど加藤委員からご質問のあった民間の住宅ローンの関係でございますが、民間の住宅ローンの場合については、団体信用保険ですか、たしか通称、団信という保険があって、借主の方が亡くなった場合は、その保険金を補填して、たしか残債を処分するという形ですけれども、この住宅新築資金にはそのような制度はございませんので、いずれ先ほど課長が答弁したように、相続放棄されるような場合につきましては、財産管理人を立てて処分するという形になるんで、過日の補正のときにもお話しさせていただきましたが、評価額よりかなり低い金額ですので、結局その焦げつきが出るというような状況が今後発生するような形になると思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

昔の事業なんで、今さらという部分はあると思うんですけれども、ちょっと今後、今、残っている金額の方も結構大きな金額があって、例えば、そういう借りた方も結構な年齢になっているかと思うので、ちょっとこれからそういうのが心配になるので、ちょっと質問しました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第6号 令和3年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第6号 令和3年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終わります。

次に、認定第9号 令和3年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

望月環境課長。

○環境課長（望月新路君） お疲れさまです。

それでは、環境課が所管いたします合併浄化槽事業特別会計の決算につきましてご説明させていただきます。

決算書につきましては285ページからとなります。

まず、決算書の285ページの歳入歳出決算総括表でございますが、歳入額につきましては1,659万2,952円で、歳出額につきましては1,646万3,952円、差し引きまして12万9,000円を

令和4年度に繰り越すものであります。

合併浄化槽事業の概要であります。市内全域の水質環境の保全及びインフラ整備の観点から、令和元年度に対象区域を拡大し、公共下水道計画区域、農業集落排水処理区域、地域し尿処理区域以外の全ての区域を対象に、し尿のみを浄化させる単独処理浄化槽から、し尿と家庭雑排水を浄化する合併処理浄化槽に切り替えることを推進するため、市が合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行う事業であります。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算書の290、291ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目合併浄化槽分担金は、調定額5万8,600円に対し収入済額5万8,600円で、収入未済額はございませんでした。

また、その下段の過年度分におきましては、調定額9万8,800円に対しまして、収入済額がゼロと全額収入未済額となっております。

令和3年度の手数料の納付対象は、令和2年度中の合併浄化槽を整備した2件分と、それ以前に整備した1件分の計3件になります。過年度分の未納者は1人で、平成28年度から分担金の賦課が始まった方であり、滞納整理等を行っておりますが、未納となっております。この方につきましては、自宅を建築中に資金不足となり、合併浄化槽は設置したものの、建築工事自体が中断しており、平成28年度から未完成のまま放置されている状況であります。未納者本人とは繰り返し面談交渉を行い、納付についてお願いしているところであります。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目合併浄化槽使用料につきましては、現年、過年度を合わせた調定額558万4,856円に対し、収入済額は552万4,420円で、6万436円の収入未済額が生じたところであります。

まず、現年使用料の納付対象者は235件であります。現年分の未納者は1人で、平成30年の途中に離職され、現在も安定的に収入が得られていないため、過年度分と合わせ未納となっております。引き続き、訪問する中で徴収に努めてまいります。

2項手数料、1目手数料については、配水設備確認検査手数料と督促手数料と合わせて5,200円で、収入未済額はございません。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目循環型社会形成推進交付金につきましては、収入済額が20万4,000円で、5人槽の1基の設置工事費に関わる補助金であります。補助率は補助対象経費の3分の1になります。

次に、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金の収入済額1,047万2,811円につきましては、

一般会計からの繰入金であり、繰入金の内訳といたしましては、備考欄に記載しているとおり、事務費等が590万、建設改良費が113万1,158円、公債費繰入金が344万1,653円でありま
す。

292、293ページをお願いいたします。

5款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で、収入済額2万7,921円であります。

6款1項1目雑入につきましては、ございませんでした。

7款市債、1項市債、1目合併浄化槽事業債30万円につきましては、令和3年度に設置
した5人槽1基分に対し、補助対象事業費の30分の17に当たる起債であります。

以上が収入であります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

歳出につきましては、ナンバー4の参考資料を中心にご説明させていただきますが、決算
書につきましては294ページから298ページとなります。

それでは、ナンバー4の参考資料17ページをお願いいたします。

最初に、財源内訳を総括的に説明させていただきますが、まず、国・県支出金、市債につ
きましては、先ほど歳入で説明したとおりとなります。

その他の財源ですが、全て一般会計の繰入金でありまして、一般財源につきましては、歳
入の分担金、使用料及び手数料、繰越金となっております。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー01総務管理費につきましては、
くみ取便槽から水洗便所への改造補助金として、1件当たり7万円を補助するものですが、
令和3年度には支出はございませんでした。

ナンバー02合併浄化槽分担金徴収費は、支出済額953円、財源内訳は一般財源です。事業
内容は、分担金前納報奨金と郵送料であります。

ナンバー03合併浄化槽使用料徴収費は、支出済額4万862円、財源内訳は全て一般財源で
す。事業内容は、納付書等の郵送料、口座振込手数料であります。

次に、2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費、ナンバー01合併浄化槽整備事
業につきましては、支出済額169万3,831円、財源内訳は国・県支出金が20万4,000円、市債
が30万円、その他の113万1,231円、残りが一般財源です。主な事業内容は、5人槽1基、
7人槽2基の3件の設計委託料と、その5人槽1基の工事費の支出であります。

18ページをお願いします。

ナンバー02合併浄化槽維持管理事業費につきましては、支出済額1,125万8,732円、財源内訳は、その他が577万927円、残りは一般財源です。主な事業内容は、修繕料として経年劣化しているブロワー等の修繕が38件分、それから、法定検査手数料及び234件の合併浄化槽清掃料と保守点検料であります。

次に、3款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、支出済額243万6,979円、財源内訳は全てその他になります。事業内容は、平成20年度から平成27年度まで借入れをした起債8本分の元金償還金であります。

19ページをお願いします。

2目利子は、支出済額100万4,674円、財源内訳は全てその他財源になります。事業内容につきましては、平成20年度から令和2年度まで借り入れた起債13本分の利子の償還であります。

4款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、支出済額2万7,921円で、財源は全て一般財源です。事業内容は、令和2年度の繰越金の残額2万7,921円を一般会計予算へ繰り出すものであります。

最後に、予備費でございますが、支出はございませんでした。

以上で合併浄化槽事業特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会です。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページの上で、検査や掃除が234件とあるんですが、これは既存のものが234基という理解でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 既存235件ございます。徴収の分が235件ありましたけれども、
昨年設置した1基につきましては、年度末設置ということの中で清掃料等の件数が、行い
ませんでしたので1件、納付者よりは減っている、少ないというような状況になっておりま
す。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、5人槽とか2人槽とか、いろいろあるんですが、この人数的
な累計だとどのくらいになるんでしょうか。分からなければいいです。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） すみません。人数的にはちょっと承知しておりませんが、
5人槽とか7人槽というのは人数で決めるわけではありませんが、その建物の面積、延べ面
積で5人槽、それから、7人槽というような形で区分されている状況です。ですので、2人
の世帯であっても5人槽を入れるということの中で、人数のほうはちょっと把握できていな
い状況です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第9号 令和3年度甲斐市合併浄化槽事業特別
会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第9号 令和3年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、認定第7号 令和3年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） それでは、上下水道業務課及び工務課が所管いたします地域し尿処理施設特別会計の決算について説明させていただきます。

資料は、決算書、決算参考資料ナンバー9、決算審議資料、また、指定管理者導入施設の実績についての4種類になりますが、まず、事業概要を説明いたします。

主は、敷島地区の松島団地地域し尿処理施設保守点検など、維持管理です。松島団地の処理施設は、昭和56年に竣工し、処理人槽1,380人槽、使用戸数は現在271戸であります。

なお、敷島台団地につきましては令和2年度、下水道に切り替えており、双葉登美団地は地元自治会において指定管理を行っておりますので、市からの支出はありません。

では、決算について説明させていただきます。

決算書259ページをお願いします。

歳入歳出決算総括表についてです。

予算現額1,050万5,000円に対しまして、歳入額1,063万9,964円、歳出額937万2,052円、歳入歳出差引額は126万7,912円であり、翌年度への繰越しとなります。

次に、264ページ、265ページをお願いします。

歳入の決算事項別明細書ですが、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、1節地域し尿処理施設使用料につきましては、収入済額713万1,300円であります。これは

松島団地271世帯からの年間使用料収入です。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、収入済額1万5,000円であります。これは地域し尿処理施設基金運用収入です。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、収入済額191万円であります。これは職員1人分の給与費の一部です。

続きまして、次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、収入済額158万2,664円あります。これは前年度からの繰越金です。

次に、5款諸収入、1項預金利子、1目、預金利子、1節預金利子につきましては、収入済額1,000円あります。

次に、5款諸収入、1項預金利子、2目雑入、1節雑入につきましては、収入はありませんでした。

続きまして、歳出です。

決算書268、269ページをお願いします。

歳出の決算事項別明細書ですが、説明につきましては、別冊の決算参考資料ナンバー9にてさせていただきます。

決算参考資料ナンバー9の3ページをお願いします。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費、ナンバー01地域し尿処理関係職員費につきましては、支出済額485万4,633円、財源内訳のその他は、一般会計繰入金と預金利子で、残りは一般財源です。内容につきましては、下水道施設係職員1人分の人件費です。

次に、ナンバー02地域し尿処理施設維持費であります。支出済額450万2,419円、財源は全て一般財源です。内容につきましては、施設に係る光熱水費、火災保険料、保守点検委託料等の維持管理費経費です。

なお、火災保険料の敷島台団地であります。既存施設の火災保険料であります。

次に、2款諸支出金、1項基金積立金、1目地域し尿処理施設基金積立金、ナンバー01地域し尿処理施設基金積立金につきましては、支出済額1万5,000円、財源内訳のその他は全て基金の運用収入です。

4ページを続いてお願いします。

3款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、支出はありませんでした。

続きまして、決算書のほうに行きまして、271ページをお願いします。

財産に関する調書です。

地域し尿処理施設基金につきましては、令和3年度の積立金が1万5,000円でしたので、年度末の現在高は表のとおり3,771万6,000円であります。これは、施設の大規模修繕が必要となった場合の財源として、毎年預金利子分を基金へ積み立てるものです。

次に、別冊の決算審議資料15ページをお願いします。

こちらは地域し尿処理施設特別会計決算状況につきまして、歳入及び歳出の内訳を表とグラフで示したものです。

最後になりますが、別冊の指定管理者導入施設の実績についての20ページ、21ページをお願いします。

主な内容について説明させていただきます。

まず、施設名は、双葉登美団地地域し尿処理場です。

2の指定管理者名は、双葉登美団地污水处理施設管理組合です。

4の指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

6の建設年月日は、昭和63年3月であり、既に34年が経過しております。

7の施設の概要は、浄化槽の規模は800人槽です。

8の利用状況は、加入世帯数が166世帯です。

9の令和3年度指定管理料であります。市からの支出はございません。

次のページをお願いします。

10の令和3年度収支決算状況です。収入の部の主な内容は、使用料収入であり、収入額は480万1,500円、収入済額は1,148万8,312円であります。支出の部の主な内容は、委託料が178万7,208円、光熱水費が195万7,273円であり、支出済額は406万2,275円であります。

地域し尿処理施設特別会計の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は建設経済常任委員会です。

質疑はありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 3ページの02の一番最後の保守点検委託ということがあります。この保守点検委託先はどこなんでしょうか。

- 委員長（小澤重則君） 天野係長。
- 下水道施設係長（天野 真君） 委託先につきましては、株式会社クリーン環境センターに委託をしております。
- 委員長（小澤重則君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） その保守点検の内容ですけれども、年何回とか、253万かかっているんですけれども、簡単でいいですから、その保守点検の内容、薬剤の取替えとかあると思いますけれども、それをちょっと教えてください。
- 委員長（小澤重則君） 天野係長。
- 下水道施設係長（天野 真君） 内容につきましては、毎月の保守点検、年4回の水質分析調査、年180立米の汚泥引き抜きの手数料等となっております。
- 委員長（小澤重則君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） 年4回でいいということです。三月に1回ということですね。
- 委員長（小澤重則君） では、もう一回お願いします。
- 天野係長。
- 下水道施設係長（天野 真君） 内容につきましては、毎月の技術点検、水質分析は年4回、汚泥引き抜きについては年間180立米となっております。
- 委員（樋口孝之君） ありがとうございます。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。
- ほかにございますか。
- [発言する者なし]
- 委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。
- 質疑ありませんか。
- 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） あそこの施設内の草とか周りに木がある、あの辺の管理というのはどんな形でやっているのか。
- 委員長（小澤重則君） 天野係長。
- 下水道施設係長（天野 真君） 場内の清掃管理につきましても、同じくクリーン環境センターのほうが一括管理をしております。
- 委員長（小澤重則君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） クリーン環境がやるというんだけれども、委託をして、点検とかちゃ

んとやっているのか、地元で結構あそこ、草がいっぱいあって、苦情が多くて、その辺のところの受け皿というか、そういうのって苦情みたいな来てないですか、市のほうに。

○委員長（小澤重則君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 今のところ、地域からは苦情というのは来ていないですけども、そういう状況が見えるようでしたら、今後、見ながら、検討して、なるべく刈っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、あと、さっきの管理のほうで、意外と臭いがするときがあるんだよね。その辺の臭いの点検というか、臭いのあれというのは何かやっている。

○委員長（小澤重則君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 臭いの点検というのはいないんですけども、当然そこへ行って管理していますので、その臭いというのは感じていますし、私も現場へ行くと、やはり臭うなというのは分かるんですけども、今、ばっ気のプロワーがあまりよくなくて、そういうのも今、考えていますので、ただ、施設自体がかなり古いものですので、全て解消できるかという、なかなか難しいんですけども、その辺も点検で確認しながらしていきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第7号 令和3年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第7号 令和3年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計歳入歳出決算認定の件を終わります。

次に、認定第8号 令和3年度甲斐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 続きまして、農業集落排水事業特別会計の決算について説明させていただきます。

初めに、事業概要を説明いたします。

農業集落排水処理施設は、甲府市の平瀬浄水場北部に位置する、吉沢寺平地区の水質保全を目的とし、平成6年度に建設され、28年度が経過し、主に施設の維持管理を実施しております。施設名は寺平地区浄化センターです。供用開始は平成7年7月、処理区域面積は3ヘクタール、計画戸数は42戸であり、現在の使用戸数は37戸です。計画人口は160人であり、現在の使用人数は83人となっております。

それでは、決算について資料により説明させていただきます。

決算書の273ページをお願いします。

歳入歳出決算総括表についてです。

予算現額1,134万2,000円に対しまして、歳入額1,138万6,817円、歳出額1,066万556円、歳入歳出差引額は72万6,261円であり、翌年度への繰越しとなります。

次に、278、279ページをお願いします。

歳入の決算事項別明細書ですが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目農業集落排水施設維持管理負担金、1節農業集落排水施設維持管理負担金につきましては、収入済額123万2,000円であります。これは寺平地区浄化センターの保守点検委託料に伴う甲府市からの負担金であり、負担率は2分の1であります。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節農業集落排水下水道使用料につきましては、収入済額127万4,914円であります。内訳は対象世帯からの年間使用料収入として、現年度分120万2,718円、過年度分7万2,196円であります。

次に、2目行政財産使用料、1節行政財産使用料につきましては、収入済額1,717円であります。これは当施設敷地内に建設工事の仮設事務所設置等を許可した際の使用料収入です。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、収入済額808万6,000円であります。内訳は事務費繰入金69万6,000円と公債費繰入金739万円であります。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、収入済額79万2,186円であります。

次に、6款諸収入、1項雑入、1目雑入につきましては、収入はありませんでした。

続きまして、歳出です。

決算書の282、283ページをお願いします。

歳出の決算事項別明細書ですが、説明につきましては、決算参考資料ナンバー9にてさせていただきます。

決算参考資料の5ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー01農業集落排水施設維持管理事業につきましては、支出済額326万9,470円、財源内訳のその他は、一般会計繰入金と施設維持管理に係る甲府市からの負担金、残りは一般財源です。内容につきましては、浄化センター維持管理に伴う光熱水費や保守点検委託料などであります。点検の内容につきましては、各処理機材や沈殿槽、ブロワーポンプの定期点検、放流水の水質検査などであります。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金、ナンバー01元金につきましては、支出済額668万2,261円あります。財源内訳のその他は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。内容につきましては、準公営企業債9件分の償還元金です。

なお、償還完了は令和7年度末となります。

続いて、6ページをお願いします。

2款公債費、1項公債費、2目利子、ナンバー01利子につきましては、支出済額70万8,825円あります。財源内訳のその他は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。内容につきましては、準公営企業債9件分の支払利子です。

次に、3款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、支出はありませんでした。

資料替わりまして、別冊の決算審議資料16ページをお願いします。

こちらは令和3年度農業集落排水事業特別会計決算状況について、歳入及び歳出の内訳を表とグラフで示したものと、地方債現在高を示したものです。

農業集落排水事業特別会計の説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第8号 令和3年度甲斐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第8号 令和3年度甲斐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

次に、認定第10号 令和3年度甲斐市水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

なお、水道事業報告書及び水道事業決算書についての説明及び質疑は、一括で行いたいと思います。

それでは、水道事業報告及び水道事業決算書について、一括で説明をお願いします。

梅原公営企業部長。

○公営企業部長（梅原 剛君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、公営企業会計決算書の16、17ページをお願いいたします。決算書の16、17ページです。

令和3年度水道事業報告書であります。主な内容につきまして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1、概況、（1）総括事業（事業状況）であります。本市の水道事業につきましては、安全な水道、安定性の高い水道、持続可能な健全経営を目標とし、基本理念である「かけがえのない安全でおいしい水をいつまでも」を実現するために事業を展開しているところでございます。

令和3年度の給水収益につきましては、前年度に比べ884万968円減収の7億8,941万4,184円となりました。これは、有収水量が前年度に比べ少なかったことによるものでございます。

建設改良事業のうち、配水管設備事業におきましては、新町本線並びに田富町敷島線への配水管布設工事762.3メートル、地震対策として基幹管路耐震化工事327.9メートルなどを実施したところでございます。また、施設設備事業におきましては、篠原配水場機電設備更新工事、大原配水区、下今井配水区に係る新たな配水池用として片瀬配水ポンプ場用地を購入したところでございます。

続きまして、（給水状況）です。令和3年度の年間有収水量は597万2,150立米となり、前年度に比べ6万6,740立米の微減です。有収率につきましても前年度より1.37ポイント減の87.88%。なお、給水人口は、前年度に比べ336人増の5万6,117人、給水栓数は496栓増の2万5,875となりました。

続きまして、経営状況です。

ア、収益的収入及び支出であります。収益的収入につきましては総額9億4,442万2,585円、収益的支出につきましては総額6億9,072万5,363円となり、当年度純利益は2億5,369万7,222円となりました。なお、前年度に比べ1,313万4,544円の減額であります。

次に、イ、資本的収入及び支出であります。資本的収入につきましては総額8,653万7,697円、資本的支出につきましては総額5億6,163万6,146円となり、資本的支出に対する資本的収入の不足額4億7,509万8,449円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填したところでございます。

次に、ウ、消費税及び地方消費税であります。令和3年度消費税及び地方消費税は

1,057万2,500円になりました。

次に、18ページをお願いいたします。

(2) 経営指標に関する事項であります。

経営指標の推移、アの経営の健全性、効率性であります。表により数値を示しております。縦軸は①の経常収支比率から⑧の有収率まで、横軸は平成29年度から令和3年度までの表になっております。

その中で、令和3年度の欄になりますが、①の経営収支比率につきましては136.8%と前年度より2.32ポイント減となりましたが、100%を超えており、経営状況は健全な水準になっております。

⑤の料金回収率につきましては130.91%と前年度より3.32ポイント減となりましたが、100%を超えており、給水に係る費用が給水収益により賄われています。

⑥の給水原価は、類似団体と比べ低い水準であり、経費は低く抑えられています。

⑧の有収率につきましては87.88%と前年度より1.37ポイント減となりました。類似団体とほぼ同水準であります。今後も老朽管の更新など、適正な維持管理を持していき、有収率をよりアップさせていく必要があります。

なお、19、20ページはただいま説明させていただきました経営指標のグラフでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

イ、老朽管の状況であります。これも表により数値を示しています。

その中で、令和3年度の欄になりますが、②の管路経年化率につきましては10.94%と経年化率はまだ低い状況であります。今後も計画的な管路更新等を実施してまいります。

以上が令和3年度甲斐市水道事業報告となります。

続きまして、決算書の詳細につきましては、課長から説明させていただきます。

○委員長（小澤重則君） 小松上下水道課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、水道事業会計決算書の詳細について説明をさせていただきます。

部長が説明した内容と一部重複するところもございますが、ご了承ください。

では、引き続き、公営企業会計決算書22ページをお願いいたします。公営企業会計決算書22ページです。

(3) 議会議決及び認定事項です。令和2年度から3年度への水道事業の繰越報告が1件、

令和3年度補正予算の案件が2件、令和2年度決算認定が1件、令和4年度当初予算の案件が1件、計5件を上程しました。

5、職員に関する事項につきましては、令和3年度は前年度から1人減となっております。

2、工事、(1)建設改良工事の概況につきましては、これは25、26ページをご覧くださいと、工事の内容があります。25、26ページのまとめという形になりますが、22ページの下です。

配水管布設工事が、県道田富町敷島線の工区ほか4件、合計施工延長が762.3メートルです。配水管布設替え工事は、竜王地内の竜3-1工区ほか7件、合計施工延長が1,015.26メートルです。基幹管路耐震化工事は、竜王配水区の1件、延長327.9メートルの施工です。基幹管路耐震化工事につきましては、今回の施工をもって竜王地区の整備は終了となります。令和3年度末の基幹管路の耐震化率は88%となり、前の年から1ポイントアップいたしました。残る双葉地区の約1,800メートルにつきましては、計画的に進めてまいります。下水道受託工事は、下水道工事に伴う配水管敷設替え工事で11件、合計施工延長は1,652.82メートルです。

23ページです。

(2)量水器取付けの概況につきましては、合計で3,930件の取替えとなっております。

(3)漏水修理の概況は、本管の漏水が11件、給水管の漏水が26件、制水弁の漏水が2件、合計で39件の対応でした。

24ページをお願いします。

24ページは主な点のみ説明させていただきます。

3、業務、(1)業務量についてですが、表の一番下のほうですね、下のほうの供給単価と給水単価の関係ですが、この差がいわゆるもうけとなります。水を供給するためにかかる費用である給水原価が100.97円、それを供給単価132.18円で供給していることになるので、有収水量1立米当たりのもうけは31円ということになります。

(2)事業収入に関する事項と、(3)事業費に関する事項につきましては、冒頭、部長から説明のあった16ページ、17ページの内容でございますが、この内容は行ったり来たりして失礼します。37ページに円グラフでも示しております。37ページをご覧くださいと、ここでは収入の80%程度が給水収益であることが分かります。給水人口が増、給水栓数も増でありながら、給水収益は減という現象でした。市民の節水意識の高まりや節水機器の普及などが影響しているものと推測しております。

続きまして、25、26ページの4、会計、（1）重要契約の要旨につきましては、1件300万円以上の設計委託及び工事をまとめたものです。

主なものは後ほど説明をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。

（2）水道事業に関する企業債の概況です。これは、借入残高表です。借入先、財政融資資金と地方公共団体金融機構の分です。令和3年度の借入れはありません。令和3年度中に償還した額が1,019万1,454円で、年度末残高が2,620万8,424円となります。償還完了は令和13年3月の予定です。

なお、詳細は35ページにも明細として掲載をしております。

次です。27ページに戻っていただきまして、5、附帯事項、（1）給水工事の概況です。給水工事とは、個人が住宅の新築や建て替えなどを行う場合、宅内の給水管設置や布設替えを市の許可を受けて行う工事です。これに伴い、市では水道加入金や審査手数料などを徴収します。令和3年度の工事件数は、新設333件、増設改造が87件、その他73件、その他とは口径変更や開発などを指します。合計が493件でした。

2ページ、3ページにお戻りください。お聞きください。

令和3年度甲斐市水道事業決算報告書、（1）収益的収入及び支出についてですが、こちらは、先ほどご覧いただきました24ページに掲載してあります（2）事業収入に関する事項と（3）事業費に関する事項の金額の税込みの金額となります。

では、改めて2ページです。

収入の部、第1款水道事業収益の決算額は10億2,288万5,630円で、内訳としましては、第1項営業収益が決算額9億2,477万7,117円、第2項営業外収益が決算額9,810万8,513円、第3項特別利益はありません。収入の部は、前年度と比較し827万8,785円の減収となりました。第2項営業外収益12万円の減額補正がございますが、これは人事異動に伴い児童手当が不用となった分として、一般会計補助金を減額したものです。

支出の部です。第1款水道事業費用の決算額は7億2,817万7,136円で、内訳としましては、第1項営業費用が決算額7億1,632万4,071円、第2項営業外費用が決算額1,145万4,648円、第3項特別損失が決算額39万8,417円、第4項予備費は支出がありません。支出の部は、昨年と比較し121万7,554円の減額となりました。第1項営業費用2,278万6,000円の減額補正がございますが、内訳としましては、人件費の減額が712万2,000円と設計業務委託料の減額が1,566万4,000円となっております。

それでは、支出の内容につきましては、別冊決算参考資料ナンバー9にて説明させていただきますので、ご覧ください。

決算参考資料7ページをお願いします。

それでは、収益的支出の内容です。

1款水道事業費用、1項営業費用、ナンバー01原水及び浄水費、決算額1億5,087万3,380円、財源内訳その他の7万8,000円は雑収益で、残りは一般財源です。雑収益の7万8,000円は、飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理負担金です。事業内容の主なものといたしましては、水道施設の運転管理費等の業務委託費として受託先である株式会社ウォーターエージェンシーへの支払い分、そして、塩川ダム受水費は峡北地域広域水道企業団から一部、双葉地区に日量950立米受水しておりますので、その受水費です。

ナンバー02配水及び給水費、決算額7,896万261円、財源内訳その他の505万9,730円は、雑収益及び一般会計補助金、これは児童手当分になりますが、そして、残りは一般財源です。雑収益は、消火栓修繕や下水道工事に関連する収入です。事業内容の主なものといたしましては、上水道施設系の職員4人分の人件費、検定満了量水器取替え業務の関係は3,930件の取替えでした。漏水等修繕に関しましては、漏水修繕自体の件数は年間39件でしたが、そのほか、検満量水器取替えの際、必要となった修繕の費用ですとか鉛管を発見した際、これを取り替えるといった費用などが含まれます。

ナンバー03受託工事費ですが、受託工事費はありませんでした。

8ページをお願いします。

ナンバー04業務及び総係費、決算額1億7,098万3,440円、財源内訳はその他が694万6,000円、残りは一般財源です。その他につきましては、下水道会計、そして、簡易水道会計からの負担金です。主なものとしましては、人件費6人分、そして、会計年度任用職員の人件費2人分、フジ地中情報株式会社に委託している収納業務委託料、料金及び会計システム費用は、システム及びハードの保守料とリース料になります。庁舎改修工事としましては、これは令和4年の2月に事務所2階の事務室拡張工事を完了させまして、業務課11人と部長のデスクを新たに配置をいたしました。第2次水道ビジョン等中間見直し業務としましては、第2次水道ビジョンを平成27年度末に、そして、経営戦略及びアセットマネジメント計画を翌28年度末にそれぞれ作成し、中間年で一度見直しをすると定めておりまして、令和3年度にこの2つの計画を一緒に見直したところでございます。

ナンバー05減価償却費、決算額2億9,986万2,544円、財源は全て一般財源です。有形固

定資産減価償却費です。

ナンバー06資産減耗費、決算額1,564万4,446円、財源は全て一般財源です。機械及び装置除却分、そして、構築物除却分です。

ナンバー07その他の営業費用は、支出はありませんでした。

9ページです。

1款水道事業費用、2項営業外費用、ナンバー01支払利息及び企業債取扱諸費、決算額87万8,222円、財源は全て一般財源です。企業債の償還利子、これは5件になります。

ナンバー02災害対策費、決算額3,926円、財源は全て一般財源です。貯水袋は在庫品のうち、保証期間満了前のものについて、毎年状態を確認するため、年度末に出庫、つまり試し使いをいたします。その分になります。なお、貯水袋の品質保証は10年です。

ナンバー03雑支出はありませんでした。

ナンバー05消費税及び地方消費税、決算額1,057万2,500円、財源は一般財源です。令和3年度分の消費税として納付したものです。

1款水道事業費用、3項特別損失、ナンバー04過年度損益修正損、決算額39万8,417円、財源は全て一般財源です。過年度還付、回収不能料金、職員の賞与引当金不足分です。

ナンバー05その他特別損失はありませんでした。

10ページをお願いいたします。

1款水道事業費用、4項予備費、ナンバー01予備費の支出はありませんでした。

恐れ入ります。それでは、もう一度、公営企業会計決算4ページ、5ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。

収入の部、第1款資本的収入の決算額は8,653万7,697円で、内訳としましては、3項負担金が決算額4,632万1,697円、8項加入金が決算額4,021万6,000円、収入の部は前年度と比較し914万8,405円の増収となりました。

続いて、支出の部です。第1款資本的支出の決算額は5億6,163万6,146円で、内訳としましては、第1項建設改良費が決算額5億5,144万4,692円、第2項企業債償還金が決算額1,019万1,454円、支出の部は昨年度と比較し1億179万9,197円の増額となりました。

第1項建設改良4,308万5,000円の増額補正がございますが、片瀬配水場整備に関するもので、設計業務委託料や用地測量費、用地購入費などです。このうち、設計業務委託料につきましては、収益的予算に計上した分を減額補正をいたしまして、改めて資本的予算へ計上

し直すこととしたものです。翌年度の繰越額2,387万円がございますが、これは片瀬配水場関係費の一部です。用地購入の契約が年度末になってしまったために、委託料などの関係費を翌年度へ繰り越すこととしたものです。

なお、不足額の補填内容をこのページの表の下の方に掲載しております。

資本的収入合計額8,653万7,697円に対し、資本的収支合計額が5億6,163万4,146円と、4億7,509万8,449円不足するために、過年度分損益勘定留保資金939万8,457円と当年度分損益勘定留保資金2億2,254万9,004円、そして、建設改良積立金2億円、さらに、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,315万988円で補填をいたしました。

それでは、支出の内容につきましては、別冊決算参考資料ナンバー9にて説明をさせていただきます。決算参考資料ナンバー9、11ページをお願いします。

資本的支出の内容です。

1款資本的支出、1項建設改良費、ナンバー01建設工事費、決算額5,883万2,822円、財源内訳その他の118万8,000円は一般会計からの負担金で、残りは一般財源です。事業の内容につきましては、配水管布設工事設計業務委託が3件、配水管布設工事として、新町本線などで2件、県道田富町敷島線道路新設工事に伴う国道20号を横断する推進工事、これが1件、消火栓設置工事1基は、防災危機管理課からの依頼により菖蒲沢地区に1基設置をいたしました。このうち、水道用地鑑定及び境界測量業務委託につきましては、下今井配水池の貯水容量不足と大原、片瀬両配水区の一部地域の低水区の解消を目的に、片瀬配水場へ増圧ポンプ、これを整備するための委託となっております。

同じくナンバー01建設工事費、これは前年度からの繰越明許分になります。決算額3,624万5,000円、財源は全て一般財源です。内容につきましては、県道田富町敷島線道路新設工事に伴う配水管布設工事が2件、新町本線の配水管布設工事が1件です。

ナンバー02改良工事費、決算額3億758万4,200円、財源内訳その他の4,164万7,577円は下水道工事に伴う工事負担金で、残りは一般財源です。内容につきましては、配水管布設替え工事設計業務委託が2件、基幹管路耐震化工事が1件、配水管布設替え工事が8件、下水道関連配水管布設替え工事が11件などです。このうち基幹管路耐震化工事につきましては、竜王中学校南の市道富竹新田西八幡線に埋設してあった硬質、硬いほうの硬質塩化ビニール管から耐震性があるダクタイル鋳鉄管に替える工事です。

12ページをお願いいたします。

ナンバー03量水器費、決算額58万2,910円、財源は全て一般財源です。内容につきまして

は、新規出庫377個分の費用です。こちらは取替えではなく、あくまで新規に加入していただいたものの量水器の費用です。

ナンバー04固定資産購入費、決算額1億4,819万9,760円、財源は全て一般財源です。内容につきましては、片瀬配水場施設整備のための用地購入、そして、二ツ溜配水場と双葉東小学校配水場の緊急遮断弁の更新、篠原配水場機電設備の更新、第15水源の取水ポンプ更新、二ツ溜水源取水ポンプ用の切替え盤設置工事、西八幡と駒沢の水位計の更新などです。このうち、緊急遮断弁更新工事につきましては、二ツ溜配水場及び双葉東小学校配水場にそれぞれ設置してある緊急遮断弁を取り替えるものであります。

13ページです。

1款資本的支出、2項企業債償還金、ナンバー01企業債償還金、決算額1,019万1,454円、財源は全て一般財源です。企業債の元金償還分5件になります。

たな卸資産購入限度額、たな卸資産購入限度額、決算額189万3,335円、財源は全て一般財源です。備蓄用飲料水、これは「龍王源水」のペットボトルになりますが、これの製造及び量水器、貯水袋の購入分です。

では、再び公営企業会計決算書6ページをお願いいたします。決算書になります。公営企業会計6ページです。

損益計算書は、税抜き表示です。これは、当年度の事業において、どのような営業活動をしたか、どれだけの成績を上げたかを示したものでございます。

部長の説明でもありました当年度純利益は、下から4つ目にあります2億5,369万7,222円、昨年度の純利益より約1,300万円の減となります。

主な要因ですが、併せて22ページをご覧ください。

事業収益のうち、給水収益が昨年より減額となっております。ここが大きく影響しているといえます。この点と、事業費がトータルで増額となっている点です。収入が減り、支出が増えたためということになります。

戻りまして、7ページ、キャッシュフロー計算書は、当年度の事業における資金収支の状況、これは現金の流れですが、それを活動を区分して示したものです。

一番下の資金期末残高が令和3年度末に水道事業として保有している現金12億8,406万1,886円となります。

改めて上から見ていきますと、1、業務活動によるキャッシュフローは、今年度水道事業で稼いだ金額を示しており5億1,150万6,955円、そして、中ほどに投資活動によるキャッ

キャッシュフローは、どれだけ投資したかを示しており、マイナス4億2,404万8,208円、その下3、財務活動によるキャッシュフローは、お金を幾ら借りて、幾ら返したかを表しております。水道事業では新たな借入れはありませんので、金額がマイナス1,019万1,454円となります。この3つを合計し、今年度の資金増加額、これは下から3行目になりますが7,726万7,293円、そして、一番下の資金期末残高が12億8,406万1,886円となりました。

8ページをお願いします。

剰余金計算書です。剰余金とは、資本金の額を超過した分であり、その源泉は営業活動によって得たものと、それ以外によって得たものとに分かれます。年度中の剰余金がどのように増減、変動したかを示す報告書となっております。表、右から3列目の一番下にあります当年度末残高が4億5,369万7,222円は、当年度純利益の2億5,369万7,222円と建設改良積立金取崩し額2億円とを合わせた額になります。

9ページは、剰余金処分計算書（案）です。

8ページ、剰余金計算書、一番下の段にあります当年度末処分利益剰余金4億5,369万7,222円のうち、既に積み立ててある建設改良積立金から取り崩した2億円を資本金へ組み入れることと、令和3年度純利益分の2億5,369万7,222円を新たに建設改良積立金へ積み立てることについてお伺いするものです。

10ページ、11ページをお願いいたします。

貸借対照表は、事業の資産、負債、資本など、保有する全ての財産を総括的に示したものです。

まず、資産の部です。

1、固定資産、（1）有形固定資産の内訳は、土地、建物で、合計が76億6,762万120円、中ほど、（2）無形固定資産はありませんので、この額がそのまま固定資産合計額となります。その下です。2、流動資産、（1）現金預金12億8,406万1,886円は、先ほど7ページ、キャッシュフロー計算書、一番下の資金期末残高と同額です。下から2つ目、流動資産の合計が14億1,938万4,937円。一番下、固定資産と流動資産の合計で90億8,700万5,057円となります。

右の11ページ、負債の部です。

右側一番上の額2,178万4,860円、これは固定負債の合計額です。2,178万4,860円のその下に1億8,503万3,359円がありますが、流動負債の合計で、その下、23億8,331万8,099円が繰延収益の合計、これらの合計が、その下、負債合計です。25億9,013万6,318円となり

ます。

11ページ、下半分は資本の部です。

6、資本金が48億7,904万6,176円、そして、下から3行目になりますが、剰余金合計が16億1,782万2,563円、この合計が、その下、資本合計で64億9,686万8,739円。そして、一番下の負債、資本合計90億8,700万5,057円は、負債合計と資本合計との合計で、これは10ページ、一番下の資産合計と同額ということになります。

飛んでいただいて、29ページ。29ページからは水道事業会計決算附属明細書の内容となっておりますので、後ほどご高覧ください。

長くなりましたが、水道事業会計決算の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりましたが、長くなりましたので、ここで一回、休憩を入れたいと思います。

再開を3時でお願いします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時56分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第10号 令和3年度甲斐市水道事業会計決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第10号 令和3年度甲斐市水道事業会計決算認定の件を終了します。

次に、認定第11号 令和3年度甲斐市簡易水道事業会計決算認定の件を議題とします。

なお、簡易水道事業報告書並びに簡易水道事業決算書についての説明及び質疑は、一括で行いたいと思います。

それでは、簡易水道事業報告書並びに簡易水道事業決算書について、一括で説明をお願いいたします。

梅原公営企業部長。

○公営企業部長（梅原 剛君） 引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、公営企業会計決算書54、55ページをお願いいたします。54、55ページです。

令和3年度簡易水道事業報告書であります。主な内容について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1、概況、（1）総括事項（事業状況）であります。本市の簡易水道事業につきましては、平成16年9月の市町村合併以来、旧敷島町にて経営しておりました簡易水道事業を引き継ぎ、安全で安心な水道水の供給に努めているところであります。

しかしながら、過疎化、高齢化の進展による人口減少に伴い、本市の簡易水道事業の経営は厳しさを増しているところであります。

平成27年1月には、総務大臣通達により、公営企業会計への移行が必要とされたため、

本市簡易水道事業におきましても令和2年4月から現在の公営企業会計へ適用したところがあります。

自主財源の乏しい状況に変わりはありませんが、減価償却費等を分析しつつ、甲斐市第2次水道ビジョンに基づく事業経営を展開してまいります。

続きまして、（給水状況）です。令和3年度の年間有収水量は12万3,219立米、前年度に比べ9,289立米の増、給水人口は873人、給水栓数は511栓であります。

続きまして、（経営状況）です。

ア、収益的収入及び支出であります。収益的収入につきましては総額1億114万4,112円、収益的支出につきましては総額1億235万1,711円となり、当年度純損失は120万7,599円となりました。

次に、イ、資本的収入及び支出であります。資本的収入につきましては総額3,696万8,037円、資本的支出につきましては総額7,535万6,184円となり、資本的支出に対する資本的収入の不足額3,838万8,147円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしております。

次に、ウ、消費税及び地方消費税でございますが、令和3年度消費税及び地方消費税は60万1,800円になりました。

次に、56ページをお願いいたします。

（2）経営指標に関する事項であります。

経営指標の推移、ア、経営の健全性、効率性であります。表により数値を示しております。

その中で、令和3年度の欄になりますが、①の経常収支比率につきましては98.86%と前年度より2.9ポイント減となり、100%をやや下回っておりますが、おおむね健全な水準であります。

⑤の料金回収率につきましては21.86%と前年度より0.86ポイント増となりましたが、料金回収率は低く、経営に必要な経費を料金で賄えていません。

⑥の給水原価につきましては585.45円と前年度より38.42円減となりましたが、非常に高い水準であり、今後も現状程度で推移する見込みであります。

⑧の有収率につきましては63.31%と前年度より2.25ポイント増となりましたが、低い状況でありますので、今後も計画的に改善を推進していきます。

なお、57、58ページは、ただいま説明させていただきました経営指標のグラフでありま

す。

次に、59ページをお願いいたします。

イ、老朽化の状況であります、これも表により数値を示しております。

その中で、令和3年度の欄になりますが、①の有形固定資産減価償却率につきましては12.26%と低い数値となっておりますが、令和2年度に公営企業化としたところによります。

以上が令和3年度甲斐市簡易水道事業報告となります。

続きまして、詳細につきましては課長から説明させていただきます。

○委員長（小澤重則君） 小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、引き続きまして、簡易水道事業会計決算書の詳細について説明をさせていただきます。

そのまま公営企業会計決算書60ページをお願いいたします。

（3）議会議決及び認定事項です。

令和3年度補正予算の案件が3件、令和2年度決算認定が1件、令和4年度当初予算の案件が1件、計5件を上程しました。

次、（4）行政官庁認定事項は、令和3年度簡易水道事業債について、山梨県に提出し、認可をいただいております。

（5）職員に関する事項ですが、職員の増減はありません。簡易水道担当職員は1人となっておりますが、これは会計上ということであり、実際には複数で当たっております。

2、工事、（1）建設改良工事の概況につきましては、舗装本復旧工事1件です。施工箇所は市道小川線で、施工延長は50メートルです。

61ページです。

（2）量水器取付けの状況ですが、合計で2件の取替えを行いました。

（3）漏水修理の概況は、給水管の漏水1件の対応でした。

62ページをお願いします。

主な点のみ説明させていただきます。

3、業務、（1）業務量についてですが、表の一番下の供給単価と給水原価の関係では、水を供給するために係る費用である給水原価が585.45円、それを供給単価127.96円で供給しているので、有収水量1立米当たり約458円の赤字ということになります。

（2）事業収入に関する事項と（3）事業費に関する事項につきましては、冒頭部長から説明のあった内容ですが、この内容は73ページに円グラフでも示しております。ご覧いた

だきますと、収入に関して50%以上が他会計繰入金、つまり一般会計の繰入金となっており、依存度の高い状態が続いております。

戻っていただきまして、63ページ、4、会計、（1）重要契約の要旨につきましては、1件300万円以上の工事2件の内容となっております。

64ページをお願いします。

（2）簡易水道事業に関する企業債の概況です。これは借入残高表です。令和3年度に借り入れた額2,660万円、財政融資資金からです。令和3年度中に償還した額が4,594万2,184円、借入先は財政融資資金と銀行等地方債の分です。年度末残高が1億9,598万2,215円となります。

なお、詳細は71ページにも明細書として掲載しております。

それでは、40、41ページに戻りください。

令和3年度甲斐市簡易水道事業決算報告書、（1）収益的収入及び支出についてですが、これは62ページに掲載してあります（2）事業収入に関する事項と（3）事業費に関する事項の金額の税込みの金額となります。

では、収入の部からです。

第1款水道事業収益の決算額は1億272万659円で、内容としましては、第1項営業収益が決算額1,761万1,911円、第2項営業外収益が決算額8,510万8,748円、第3項特別利益はありませんでした。収入の部は、前年度と比較し127万764円の減収となりました。第2項営業外収益では、うち一般会計からの繰入金が65%、長期前受金戻入が35%の割合となります。

第1項営業収益21万4,000円の増額補正がございますが、市道小川線道路改良工事に伴うメーターボックス移設負担金や消火栓設置事務費の増額等によるものです。第2項営業外収益102万4,000円の減額補正がございますが、一般会計繰入金の不用額を減額したものです。

次に、支出の部です。

第1款水道事業費用の決算額は1億128万2,150円で、内訳としましては、第1項営業費用が決算額9,479万5,959円、第2項営業外費用が決算額640万178円、第3項特別損失が決算額4万6,013円、第4項予備費の支出はありません。支出の部は、昨年度と比較し42万1,222円の減額となりました。

第1項営業費用の83万2,000円の減額補正は、人件費の増や決算見込みによる不用額の減額によるものです。第2項営業外費用の67万4,000円の増額補正は、消費税申告見込みに伴

う増額です。

続きまして、支出の内容につきましては、別冊決算参考資料ナンバー 9 にて説明をさせていただきます。

ナンバー 9、14ページをお願いします。

収益的支出の内容です。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、ナンバー01原水及び浄水費、決算額1,204万2,665円、財源内訳その他の250万円は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。事業内容は、清川浄水場の施設の電気料や電話回線料、施設の保守点検、水質検査等委託などです。

ナンバー02配水及び給水費、決算額527万6,852円、財源内訳その他の126万1,430円は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。主なものとしましては、施設の保守点検や警備等の委託、漏水修繕などです。

ナンバー03受託工事費ですが、受託工事費はありませんでした。

15ページです。

ナンバー04業務及び総係費、決算額827万9,901円、財源内訳その他の730万3,749円は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。主なものとしましては、上水道施設係1人の人件費、3地区、清川、睦沢、吉沢になりますが、3地区の検針業務の委託、会計システムの経費、そして、水道事業会計への事務費負担金の支出などです。

ナンバー05減価償却費、決算額6,846万9,858円、財源は全て一般財源です。有形固定資産減価償却費です。

ナンバー06資産減耗費、決算額27万6,683円、財源は全て一般財源です。機械及び装置除却分です。

ナンバー07その他の営業費用は支出がありませんでした。

16ページをお願いします。

1 款水道事業費用、2 項営業外費用、ナンバー01支払利息及び企業債取扱諸費、決算額583万8,378円、財源内訳その他の583万7,573円は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。これは企業債の償還利子12件分になります。

ナンバー05消費税及び地方消費税、決算額60万1,800円、財源は全て一般財源です。令和3年度分の消費税として納付したものです。

1 款水道事業費用、3 項特別損失、ナンバー04過年度損益修正損、決算額4万6,013円、財源内訳その他の3,812円は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。職員の賞与引当金不

足分です。

ナンバー05その他特別損失はありませんでした。

17ページです。

1款水道事業費用、4項予備費、ナンバー01予備費の支出はありませんでした。

それでは、もう一度、公営企業会計決算書42ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出について説明させていただきます。

収入の部です。

第1款資本的収入の決算額は3,696万8,037円で、内訳としましては、第1項企業債が決算額2,660万円、第3項負担金が決算額233万2,000円、第7項補助金が決算額803万6,037円、第8項加入金はありませんでした。収入の部は、前年度と比較し2,174万1,853円の増収となりました。

第1項企業債の100万円の減額補正はありますが、借入対象事業費の確定によるもので、次、第3項負担金の11万円の減額補正は、消火栓改修工事の工事費確定によるものです。次の第7項補助金の70万5,000円の増額補正につきましては、決算見込みに伴う一般会計繰入金の増額になります。

続いて、支出の部です。

第1款資本的支出の決算額は7,535万6,184円で、内訳としましては、第1項建設改良費が決算額2,941万4,000円、第2項企業債償還金が決算額4,594万2,184円、支出の部は昨年度と比較し2,033万9,741円の増額となりました。

第1項建設改良費103万2,000円の減額補正と、そして、第2項企業債償還金3,000円の増額補正はいずれも決算見込みに伴う不用額及び必要額の補正です。

なお、不足額の補填の内容を43ページの下のほうに掲載しております。資本的収入合計額3,696万8,037円に対しまして、資本的支出合計が7,535万6,184円と3,838万8,147円不足するため、当年度分損益勘定留保資金3,713万1,953円と建設改良積立金125万6,194円で補填をいたしました。

では、支出の内容につきましては、再び決算参考資料ナンバー9にて説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー9、18ページをお願いします。

資本的支出の内容です。

第1款資本的支出、1項建設改良費、ナンバー01建設工事費、決算額437万8,000円、財

源内訳は企業債とその他になります。その他の263万2,000円は一般会計繰入金と市防災危機管理課からの消火栓工事の負担金です。事業の内容につきましては、神戸地区の消火栓改修及び消火栓新設、それぞれ1件と、市道小川線の舗装復旧工事です。

ナンバー03量水器費は、支出はありません。

第4、固定資産購入費、決算額2,503万6,000円、財源内訳は企業債、その他、残りは一般財源です。その他の9万7,000円は一般会計繰入金です。内容につきましては、減圧弁の更新が5か所、これは上芦沢地区で2か所ですね。それと、漆戸地区、亀沢地区、吉沢地区、この5か所になります。そして、緊急遮断弁の更新1か所は、これは亀沢地区になります。

19ページです。

1款資本的支出、第2項企業債償還金、ナンバー01企業債償還金、決算額は4,594万2,184円、財源その他は全て一般会計繰入金です。企業債元金償還分12件分です。

たな卸資産購入限度額、決算額は2,838円、財源は全て一般財源です。量水器の購入分です。

では、再び公営企業会計決算書をご用意ください。44ページになります。

損益計算書は税抜き表示です。当年度の事業においてどのような営業活動をしたか、どれだけの成績を上げたかを示したものです。

45ページ、キャッシュフロー計算書は、当年度の事業における資金、収支の状況、現金の流れを、活動を区分して示したものです。一番下の資金期末残高が令和3年度末に簡易水道事業として保有している現金927万5,096円となります。これは47ページをお願いします。

47ページは、剰余金処分計算書案です。これは前の46ページ、剰余金計算書、一番下の段にあります当年度未処分利益剰余金4万8,595円を新たに建設改良積立金へ積み立てることについてお伺いするものです。

続きまして、48、49ページをお願いします。

貸借対照表は、事業の資産、負債、資本など、保有する全ての財産を総括的に示したものです。

そして、53ページからは簡易水道事業会計決算附属明細書の内容となっておりますので、後ほどご覧ください。

簡易水道事業会計決算の説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないようですね。

なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 今さらなのかわからないんですけども、上水道、敷島は甲府ですよ。それで、竜王と双葉が竜王でやっているわけですよ。この簡易水道のところ、甲府からひいてもらうとか、そういうのはないんでしょうか。上水道を甲府から。

○委員長（小澤重則君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） お答えしますけれども、甲府市自体の配水管が、今の簡水に行っている地域に行っていないので、そもそもそこから取り出していかなければならないので、かなりの資金がかかってしまうと思いますので、今の状況は変わらないと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど18ページですけども、減圧の更新工事5か所という説明があったんですけども、これは更新だから、今まであったものを替えるという意味だと思うんですけども、これは耐用年数というか、そういうものがどのぐらいで替えるんですか。

○委員長（小澤重則君） 深澤係長。

○上水道施設係長（深澤勇也君） お答えします。

減圧弁の更新工事ですが、減圧弁、この弁関係のものは、耐用年数は15年と定められております。昨年度替えました5か所につきましては15年を超えたものを替えたものとなっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは企業債というか、これ借金という形になるよね、この欄が。今後、この経営全体見たときに、結構厳しい状況になるんじゃないかと思うんですけども、これは計画的にやんなきゃいけないよね。これって、全体でこの弁というのは幾つばかりあるん

ですか。

○委員長（小澤重則君） 深澤係長。

○上水道施設係長（深澤勇也君） 減圧弁は簡易水道の区域の中に12個ございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど水の原価のあれがあったじゃないですか。それで、1立米つくるのに400幾ら赤字という説明があったよね。その赤字というのが、当然そのことは、もうずっと赤字が継続していくということだね、水をつくるのに。その点について、黒字になるのが望ましいんだけど、一応こういう状況が続くのかということ、その続いていくとしても、その赤字のつくる分と製造原価と、それから、給水原価だけ、それが縮まる可能性ってある。

○委員長（小澤重則君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） ご承知のように、施設というものは人数にかかわらず、どんと必要になってくるんですけれども、そんな中で利用する対象が少ないとなれば、これは極端なこと言うと、その対象者の受益分を上げる、使用料を上げるという方法が主になってくるんですけれども、やはり甲府市との料金の兼ね合い、そして、甲斐市の中の竜王、双葉の金額の兼ね合いというのがありますので、そこばかり、その点に着目すると、ぐんと金額が上がってしまって、これは現実的ではないということになるので、実際その赤字の状況が続くというのは、これからも変わらないと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、将来的には市のこの簡水に対する負担というのが拡大してくる可能性があるね、これ見ているとね。

○委員長（小澤重則君） 答えてください。

芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 当然そういう状況はあんまり変わらないかもしれないんですけども、今後施設の統合やそういうことも考えながら、違う施設を一緒にするとか、そういうことで考えていきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、水というのは非常に大事なんで、そういうことも含めて、できるだけ運営の負担が軽くなるように、また、きちっとした運用ができるように頑張ってく

ださい。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「所管以内になる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第11号 令和3年度甲斐市簡易水道事業会計決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第11号 令和3年度甲斐市簡易水道事業会計決算認定の件を終了します。

次に、認定第12号 令和3年度甲斐市下水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

なお、下水道事業報告書並びに下水道事業決算書についての説明及び質疑は、一括で行いたいと思います。

それでは、下水道事業報告書及び下水道事業決算について、一括で説明をお願いいたします。

梅原公営企業部長。

○公営企業部長（梅原 剛君） 最後になりますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、公営企業会計決算書の90、91ページをお願いいたします。

令和3年度下水道事業報告書であります。主な内容について説明させていただきますの

で、よろしくお願ひいたします。

まず、1、概況、(1)総括事項(事業状況)であります。本市の下水道事業につきましては、山梨県が昭和61年度から流域下水道として事業を着手し、釜無川流域管内の市町村により構成され、現在では7市町による釜無川流域下水道関連公共下水道として事業展開をしているところであります。また、平成27年1月には、総務大臣通達により公営企業会計への移行が必要とされたため、本市下水道事業におきましても令和2年4月から現在の公営企業会計を適用したところであります。

令和3年度の事業状況として、下水等使用料につきまして、前年度に比べ547万1,200円増収の5億1,277万2,335円となりました。建設改良事業におきましては、公共下水道管渠布設工事を2,960.95メートル、公共下水道管路耐震化工事としてマンホール浮上抑制工5か所などを実施したところであります。

続きまして、(汚水処理状況)です。令和3年度の有収水量は551万8,568立米となり、前年度に比べ2万8,158立米の増、有収率につきましても前年度より3.32ポイント増の94.47%、また、処理区域内人口は前年度に比べ846人増の5万9,521人となりました。

続きまして、(経営状況)です。

ア、収益的収入及び支出であります。収益的収入につきましては総額15億7,322万7,178円、収益的支出につきましては総額15億6,642万4,734円となり、当年度純利益は680万2,446円となりました。なお、前年度に比べ776万8,547円の減額であります。

次に、イ、資本的収入及び支出であります。資本的収入につきましては総額10億817万5,110円、資本的支出につきましては総額15億3,901万3,899円となり、資本的支出に対する資本的収入の不足額5億3,083万8,789円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしております。

次に、ウ、消費税及び地方消費税であります。令和3年度消費税及び地方消費税は1,407万2,100円になりました。

次に、92ページをお願いいたします。

(2)経営指標に関する事項であります。

経営指標の推移、アの経営の健全性、効率性であります。表により数値を示してあります。

その中で、令和3年度の欄になりますが、①の経常収支比率につきましては100.45%と前年度より1.44ポイント減となりましたが、100%を超えており、経営状況は健全な水準で

あります。

⑤の経営回収率は61.94%と低く、経営に必要な経費を使用料で賄えていない状況であります。

⑧の水洗率につきましては87.15%と前年度より0.17ポイント増となりましたが、類似団体と比べやや低い水準にありますので、今後も継続的に継続率の向上を図っていきます。

なお、93、94ページは、ただいま説明させていただきました経営指標のグラフでございます。

次に95ページをお願いいたします。

イ、老朽化の状況であります。これも表により数値を示しております。

その中で、令和3年度の欄になりますが、①の有形固定資産減価償却率につきましては5.36%と低い数値となっておりますが、令和2年度に公営企業化したことによりです。

以上が令和3年度甲斐市下水道事業報告となります。

続きまして、詳細につきましては、課長より説明させていただきます。

○委員長（小澤重則君） 小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、引き続き、下水道事業会計決算詳細について説明をさせていただきます。

公営企業会計決算書96ページをお願いします。

（3）議会議決及び認定事項です。令和2年度から3年度への下水道事業の繰越報告が1件、下水道使用料や受益者負担金に関する協議、条例改正案件が4件、令和3年度補正予算の案件が4件、令和2年度決算認定が1件、令和4年度当初予算の案件が1件、計11件を上程しました。

（4）行政官庁認可事項は、令和3年度下水道事業債について山梨県に提出し、認可をいただいております。

（5）職員に関する事項につきましては、令和3年度は前年度から1人増となっております。

2、工事、（1）建設改良工事の概況につきましては、98ページのまとめという部分もありますが、管渠布設工事が15件、合計施工延長が2,960.95メートル、管渠耐震化工事は双葉、岩森、下今井地区で1件、管路耐震化工事につきましては、地震などの際にマンホールが道路上に浮上しないようにする工事や地中でマンホールに接続する管の接続部分の耐震化などです。汚水ます設置工事は汚水ますのない土地へ住宅新築など必要が生じた際に、単

独設置した分です。主なものは後ほど説明いたします。

97ページは、主な点にのみ説明させていただきます。

3、業務、（1）処理状況についてです。

処理区域面積は、令和3年度末1,290.52ヘクタール、昨年度に比べ12.68ヘクタールの増となりました。普及率は甲斐市全体の人口に対する処理区域内の人口の割合です。78.20%で、昨年度に比べ0.8ポイントアップとなりました。水洗化率は処理区域内の人口に対する下水道接続世帯の人口割合となります。87.15%、昨年度に比べ0.17ポイントアップとなりました。有収水量は551万8,568立米で2万8,158立米の増、有収率は94.47%で3.32ポイントアップしました。

（2）事業収入に関する事項と（3）事業費に関する事項につきましては、先ほど部長から説明のあった内容ですが、この内容は133ページに円グラフでも示しておりますので、ご覧ください。133ページです。

ご覧のように、収入に関しては約半分程度が他会計補助金、つまり一般会計からの繰入金となっており、依存度の高い状況が続いております。

98ページにお戻りください。

98ページ、4、会計、（1）重要契約の要旨につきましては、1件300万円以上の設計委託及び工事をまとめたものです。

99ページ、（2）下水道事業に関する企業債の概況です。これは借入残高表です。令和3年度に借り入れた額、財政融資資金から3億6,450万円、そして、梨北農業から6,940万円です。令和3年度中に償還した額は9億8,431万8,382円で、この借入先は財政融資資金が89件、そして、地方公共団体金融機構が137件、かんぼ生命が20件、銀行等地方債が17件の分です。年度末残高が116億8,686万9,337円となります。

なお、詳細は量が多いですので、108ページから131ページの欄に明細書として掲載しております。

76、77ページにお戻りください。

令和3年度甲斐市下水道事業決算報告書、（1）収益的収入及び支出についてですが、こちらは97ページに掲載してあります事業収入に関する事項と事業費に関する事項の金額の税込みの金額となります。

では、収入の部からです。

第1款下水道事業収益の決算額は16億2,447万1,415円で、内訳としましては、第1項営

業収益が決算額 5 億 6,701 万 3,097 円、第 2 項営業外収益が決算額 10 億 5,744 万 5,692 円、第 3 項特別利益が決算額 1 万 2,626 円でした。収入の部は、前年度と比較し 127 万 764 円の減収となりました。

第 2 項営業外収益では、うち一般会計からの繰入金 が 73%、長期前受金戻入が約 26% の割合となります。営業収益 215 万 9,000 円の減額補正は、県道工事受託工事費確定に伴う住宅工事収益の減額によるものです。営業外収益 3,653 万円の減額補正は、決算見込みに伴う一般会計繰入金や国庫補助金の減額によるものです。

続いて、支出の部です。

第 1 款下水道事業費用の決算額は 16 億 1,486 万 2,814 円で、内訳としましては、第 1 項営業費用が決算額 13 億 9,766 万 6,302 円、第 2 項営業外費用が決算額 2 億 1,694 万 3,094 円、第 3 項特別損失が決算額 25 万 3,418 円、第 4 項予備費の支出はありません。支出の部は、昨年度と比較し 302 万 4,816 円の増額となりました。

第 1 項営業費用 3,486 万 8,000 円の減額補正は、ストックマネジメント計画策定業務委託契約差金の減額や、その他決算見込みに伴う減額となります。

それでは、支出の内容につきましては、別冊決算参考資料ナンバー 9 にて説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー 9 は 20 ページになります。

収益的支出の内容です。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、ナンバー 01 管渠費、決算額 3,399 万 9,609 円、財源内訳その他の 343 万 3,000 円は、職員給与費と事務費に対する一般会計繰入金、そして、水道会計から積算システム費用としてもらう負担金で、残りは一般財源です。主な事業内容は、下水道職員 1 人分の人件費で、マンホールポンプの維持管理費、下水道台帳管理システム保守業務や水質調査業務、管内テレビカメラ調査の業務などの委託料です。積算システムに関する費用としてポンプ交換工事、これらが含まれます。

21 ページです。

ナンバー 02 受託工事費、決算額 193 万 9,300 円、財源内訳その他の 104 万 1,106 円は、県が実施する県道 2 路線の工事において移設が必要となる既存の汚水ます、この移設を市が行ったものに対する補償金です。残りは一般財源です。

03 業務及び総係費、決算額 1 億 4,119 万 6,311 円、財源内訳その他の 5,925 万 6,000 円は、職員給与費などに対する一般会計繰入金で、残りは一般財源です。主な事業内容は、下水道

職員7人分の人件費、そして、下水道使用料徴収委託、経営戦略とストックマネジメント計画のそれぞれ策定業務委託などです。

22ページをお願いします。

ナンバー04流域下水道維持管理費、決算額4億282万6,672円、財源は全て一般財源です。富士川町にある浄化センターの維持管理に対する自治体負担金です。

ナンバー05減価償却費、決算額8億1,770万3,832円、財源は全て一般財源です。有形及び無形固定資産減価償却費です。

ナンバー06資産減耗費は費用計上がありませんでした。

ナンバー07その他の営業費用、決算額578円、財源は一般財源です。

23ページです。

1款下水道事業費用、2項営業外費用、ナンバー01支払利息及び企業債取扱諸費、決算額2億287万994円、財源内訳その他は一般会計繰入金、残りは一般財源です。公共下水道の建設費の財源として借り入れた企業債の償還利子です。これは263件分となります。

ナンバー03雑支出はありませんでした。

ナンバー05消費税及び地方消費税、決算額1,407万2,100円、財源は一般財源です。令和3年度分の消費税として納付したものです。

1款下水道事業費用、3項特別損失、ナンバー04過年度損益修正損、決算額25万3,418円、財源は全て一般財源です。使用料の過年度還付、過年度調定更正です。

1款下水道事業費用、4項予備費、ナンバー01予備費の支出はありませんでした。

それでは、もう一度、公営企業会計決算書にお戻りください。

78、79ページです。

(2) 資本的収入及び支出について説明させていただきます。

まず、収入の部です。

第1款資本的収入、決算額は10億817万5,110円で、内訳としましては、第1項企業債が決算額4億3,390万円、第4項負担金が決算額3,891万3,060円、第5項国庫補助金が決算額1億4,264万5,050円、第7項補助金が決算額3億9,271万7,000円でした。収入の部は、前年度と比較し3,972万7,510円の増収となりました。

第1項企業債1,720万円の増額補正は、公共下水道整備等の増額に伴うものです。第4項負担金106万円の増額補正は、県土整備に伴う工事の補償金の増額によるものです。第7項補助金183万円の増額補正は、決算見込みに伴う一般会計繰入金の増額です。

続いて、支出の部です。

第1款資本的支出、決算額は15億3,901万3,899円で、内訳としましては、第1項建設改良費が決算額5億5,469万5,517円、第2項、企業債償還金が決算額9億8,431万8,382円。支出の部は、昨年度と比較し2,613万2,610円の増額となりました。

第1項建設改良費1,791万9,000円の増額補正がございますが、工事請負費や人件費の増額等によるものです。

なお、不足額の補填内容を71ページの表の下のほうに掲載しております。資本的収入合計額10億817万5,110円に対し、資本的支出合計が15億3,901万3,899円と、5億3,083万8,789円不足するとなるため、過年度分損益勘定留保資金1,488万5,106円と当年度分損益勘定留保資金5億1,595万3,683円で補填をいたしました。

支出の内容につきましては、別冊決算参考資料ナンバー9にて説明をさせていただきます。ご用意ください。

決算参考資料ナンバー9、24ページになります。

資本的支出の内容です。

1款資本的支出、1項建設改良費、ナンバー01建設工事費、決算額4億8,011万4,440円、財源内訳は国・県支出金は社会資本整備総合交付金です。そして、企業債、そして、その他の1,981万1,060円は県道整備に伴う山梨県からの補償金等、一般会計繰入金で、残りは一般財源です。内容につきましては、下水道職員2人分の人件費、水道施設移設等補償費ですが、下水道工事の際、水道管の移設を要することが多くあります。この移設は水道事業において実施をするため、そこへ下水道事業から補償費を支払うものです。工事関係につきましては、管渠布設工事が延長約3,000メートル、これは地区別に見ますと、竜王地区が1,384メートル、敷島地区が868メートル、双葉地区が709メートルとなります。それと、汚水ます設置工事が50か所になります。

同じく、ナンバー01建設工事費、これは前年度からの繰越明許分になりますが、決算額2,529万100円、財源内訳は国・県支出金は社会資本整備総合交付金、それと企業債、残りは一般財源です。内容につきましては、管路耐震化工事としてマンホール浮上抑制工を5か所、管口の耐震化工を32か所実施をしたという繰越分の支出になります。施工箇所は双葉中学校から塩沢駅までの南側までの区間になります。

ナンバー03流域下水道建設負担金、決算額4,929万977円、財源内訳は負担金を支払うための企業債、その他の329万円は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。内容につきまし

ては、富士川町にある釜無川浄化センターの建設等に伴う自治体負担金です。

1 款資本的支出、2 項企業債償還金、ナンバー01企業債償還金、決算額 9 億8,431万8,382円、財源内訳は企業債と、その他は一般会計繰入金で、残りは一般財源です。公共下水道の建設費の財源として借入れをした企業債の償還元金となります。これは283件分になります。

再び公営企業会計決算書80ページをお願いします。

損益計算書は税抜き表示です。これは、当年度の事業においてどのような営業活動をしたか、どれだけの成績を上げたかを示したものです。

81ページ、キャッシュフロー計算書は、当年度の事業における資金収支の状況、現金の流れを活動を区分して示したものです。一番下の資金期末残高が令和3年度末に下水道事業として保有している現金9,519万359円となります。

83ページをお願いします。

83ページは、剰余金処分計算書（案）です。

82ページの剰余金計算書最下段にあります当年度未処分利益剰余金680万2,446円を新たに建設改良積立金に積み立てることについてお伺いするものです。

84、85ページをお願いします。

貸借対照表は、事業の資産、負債、資本など、保有する全ての財産を総括的に示したものです。

101ページからは下水道事業会計決算附属明細書の内容となっておりますので、後ほどご高覧ください。

水道事業会計決算の説明は以上になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後の参考資料の24ページですが、下のほう、03流域下水道建

設負担金とあるんですが、建物はもう建っているし、幹線なんかはもうできていると思うんですけども、これはどういう工事なんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 流域下水道の建設負担金についてですが、これは毎年、浄化センター建物自体は当然あるんですけども、やはり建物がある場合は、その建物自体の老朽化修繕、こういうものも建設費の一部として考えられておりますし、また、必要に応じて建設しなければならないものというのが出てきます。例えば、3年度の報告によりますと、耐水対策を検討する業務委託ですとか、そういった委託関係、ソフト面の支払いもありますし、あと、ハード面についてはその整備をする環境対策ですとか施設の管理業務に対する整備というのがあります。その整備の前の一步手前の業務委託、設計委託という設計があって、その次の整備があるというように、ハードもソフトも両方現在のものに絡むものは全部建設費の負担金としてののっかってくるという形になります。

○委員長（小澤重則君） 課長、簡潔にお願いいたします。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、維持管理的な側面が多いということでもいいですね。

○委員長（小澤重則君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） そのとおりでよいと思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明聞きまして、昨年度の実績といたしますか、管渠のあれが2,900、約メートルということですね、また、そのほかにマンホールの浮上やマンホールの耐震化などであれしたんですけども、これで令和3年度までで甲斐市全体の下水の進捗状況というか、全体的の何%ぐらいいっているかちょっとお教えてください。

○委員長（小澤重則君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 下水道の整備率になると思うんですけども、令和3年度末で71.58%になっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そうしますと、あと残りがわずかということだけれども、今後いろいろなところ、特に竜王地区なんかという最近の話があるんですけども、あと残りを大体

想定するとどのぐらいで仕上がるという計算ですか。

○委員長（小澤重則君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 何年とはちょっと言えないですけども、まだ当面かかると思います。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

で、下水工事をし、何年かたって、そのところが沈んだり、舗装が溝があるというところが何か所かあるんですけども、その原因というんじゃなくて、その補修なんかは都市計の道路課なのか下水道課なのか、どちらなのでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 工事が終わって一、二年の場合は下水道課のほうで、上下水道工務課のほうで対応しますけれども、それ以上たった、今度管理が建設課になると思いますので、そのぐらいたったものは建設課という関係になると思います。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今のあれですと、保証期間じゃないですけども、下水が何年かたって、その後で今度は傷んだり沈んだり何だしたら都市建設ということですね。もう一度、お願いします。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） はい、そのとおりなんです。

○委員長（小澤重則君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） はい、すみません。そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） いいです。分かりました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました認定第12号 令和3年度甲斐市下水道事業会計決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定するべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第12号 令和3年度甲斐市下水道事業会計決算認定の件を終了します。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、延べ5日間にわたり慎重審査、誠にご苦労さまでございました。

なお、9月22日に配付いたしました令和5年度への当初予算への要望書につきましては、所管する常任委員会、特別委員会の事業で最も重要なものを1事業選定の上、10月14日金曜日正午までに事務局へ提出をお願いいたします。

また、10月4日火曜日は午後2時から議会運営委員会、2時30分から全員協議会、3時から本会議となります。

クールビズ期間は今日で終了となりますので、上着、ネクタイ着用をお願いいたします。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時08分